２０２１年度

経営計画書

社会福祉法人　北海道光生舎

目　　次

舎是・経営の原点、経営理念・経営ビジョン	１～　２
組織機構図	３
各部門のキーワードと重点事項（各施設、授産、管理部門）	４
「法人経営計画」	５～　１１
「財務部経営計画」	１２
「経理部経営計画」	１３～　１６
「総務部経営計画」	１７～　１９
「厚生部経営計画」	２０～　２５
「本舎施設経営計画」	２６～　３０
「ケアホームメイプル経営計画」	３１～　３２
「ホームクリーニング工場経営計画」	３３～　３４
「赤平リネンサプライ工場経営計画」	３５～　３６
「地域福祉ターミナルていく経営計画」	３７～　４１
「そうだんのていく経営計画」	４２～　４４
「きっずていく経営計画」	４５～　４７
「きっずていくあしべつ経営計画」	４８～　５０
「光生舎メディック・エル経営計画」	５１～　５３
「ケアハウスすいこう経営計画」	５４～　６５
「光生舎内託児所経営計画」	６６～　６９
「光生舎虹の里経営計画」	７０～　７５
「光生舎虹の里デイサービスセンター経営計画」	７６
「光生舎フーレビラ経営計画」	７７～　８６
「光生舎クリーン・セブン経営計画」	８７～　８８
「特別養護老人ホームしらかば荘経営計画」	８９～　９７
「救護施設親愛の家経営計画」	９８～１０４
「光生舎プラザ・イン・サッポロ経営計画」	１０５～１０７
「グループホームパル経営計画」	１０８～１０９
「光生舎フロンティア経営計画」	１１０～１１２
「光生舎ゆいま～る・もみじ台経営計画」	１１３～１２２
「光生舎スクエア経営計画」	１２３～１２４
「グループホームピノ経営計画」	１２５～１２６

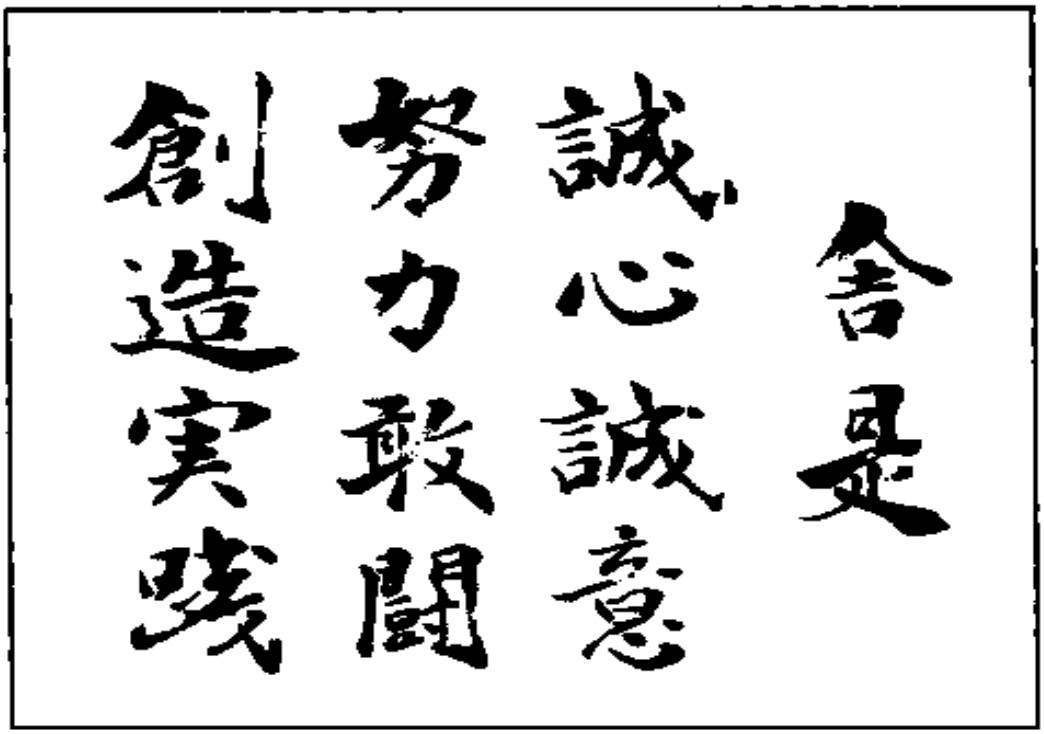

経営の原点

◆日々、己に問え「今日一日、誠心誠意、仕事に励んだか」立派な舎員とは、真心一途に働く人である。

◆日々、己に問え「今日一日、精一杯、努力敢闘したと言い切れるか」企業は、真の努力人間が集まってこそ、勝者になれる。

◆日々、己に問え「今日一日、創造実践の舎是に悖ることなかりしか」舎の未来「明日をひらく」のは良い着眼と、緻密な計画と、それを確実に実行する能力である。

経営理念

わたしたちは、「働く喜び」「誇りある人生」「きれいと快適」を追求し、地域社会に貢献します。

１　働く喜びを
わたしたちは、利用者・職員共に全員がいきいきと活躍することができる職場づくりを続けます。
２　誇りある人生を
わたしたちは、法人に関わる一人ひとりの個性を尊重し、皆が充実して誇りある人生を送ることを目指します。
３　きれいと快適を
わたしたちは、職場においてきれいと安全を徹底すると共に、お客様に清潔で快適な環境を提供します。

以上の経営理念を実現するため、常に革新的経営の実践に努め、事業を発展させ、地域福祉と社会に貢献します。

経営ビジョン

『100 年続く社会福祉法人へ』

福祉と企業経営の融合による進取果敢な取り組みで、障がい者就労支援のトップリーダーとして走り続けます。

常に専門性の向上に努め、一人ひとりに寄り添い、個別ニーズを叶えるための支援を提供します。

地域の人たちと協力し合い、地域共生社会の中心的役割を担います。

2020 年 11 月制定

社会福祉法人北海道光生舎　組織機構図

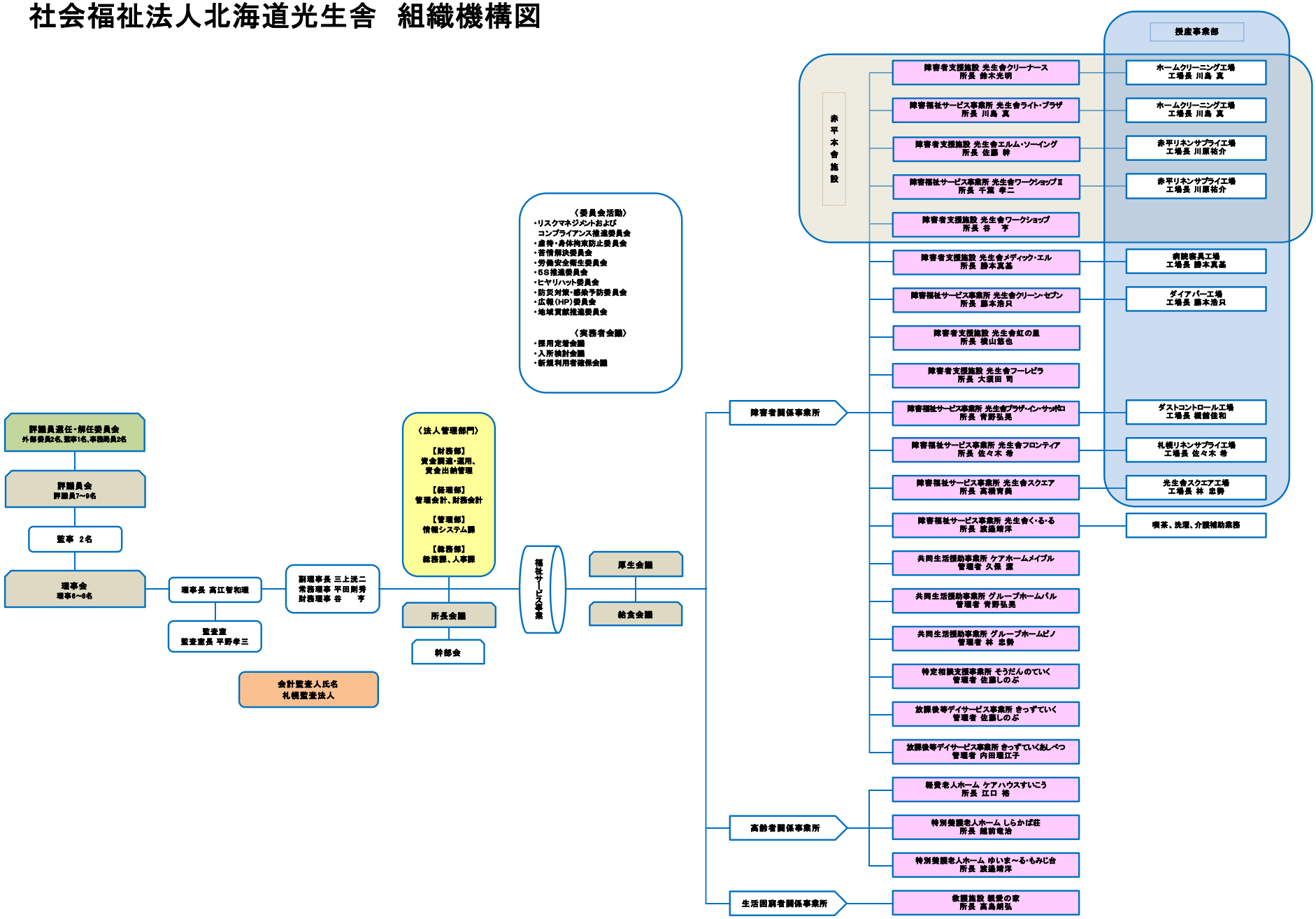

2021年度　各部門のキーワードと重点事項

社会福祉法人 北海道光生舎

2021年 1月 8日

2021年度の方針　施設キーワード『個別支援計画を充実させよ』
～他法人との差別化を図れ～
工場キーワード『事業体としての利益を確保せよ』

法人の重点方針　「確かな品質」と「高い生産性」を実現する
1　総力結集　・・・　組織のもつ力をすべて引き出す
2　問題解決　・・・　「考える力」を最大の武器にする
3　進取果敢　・・・　素早く、積極的に行動する

●法人の取り組み

キーワード
施設「個別支援計画を充実させよ」
～他法人との差別化を図れ～
工場「改革のスピードを上げよ」

重点事項
1．収益改善
(1)就労支援事業の収益を大幅に改善させる
(2)福祉事業の利用率100%を目指す
2．確かな品質の追求
(1)個別支援計画・ケアプランを基にした支援・介護の質を向上させる
(2)工場における品質を高水準で安定させる
(3)職場内での教育・ＯＪＴを促進する
3．働きやすい職場づくりの推進
(1)職員定着率向上への取り組み
(2)外国人技能実習生受け入れに伴う支援体制構築
4．障がい者の一般就労・施設外就労の促進
(1)就労移行支援事業の新規立ち上げ
(2)施設外就労受託企業の開拓
5．地域共生社会実現に向けた活動の推進
(1)赤平市内における地域共生社会実現に向けた協議会の立上げ
(2)地域への公益的取組の推進
6．ＫＫとの連携強化
(1)ＫＫとの協働体活動を活性化させ、事業体としての改善を進める
7．ＩＣＴの活用推進
(1)法人内の作業効率・質の向上のためＩＣＴ活用の取り組みを進める
(2)ペーパーレスを促進する

●財務部の取り組み

キーワード
「財務基盤の健全化」

重点事項
1．コロナによる財政基盤のダメージの回復
2．今年度は多額の投資は行わない
3．法人の経常増減額を黒字化する
4．投資効果の確認と確実な資金回収
5．低利での資金調達に努める
6．遊休資産の洗い出し

●経理部の取り組み

キーワード
「制度会計と管理会計の連携」

重点事項
1．修正、ミス、やり直しをなくす基本の徹底
2．資産管理の徹底
3．管理会計の構築

●総務部の取り組み

キーワード
「自ら考え、行動する」

重点事項
1．働きやすい環境作り
2．人事管理体制の強化
3．判断基準の体系化

●本舎施設の取り組み

キーワード
「やりとげる。」

重点事項
1．連携された利用者支援の展開
2．利用者の自己実現に向けた支援
3．感染予防対策と安全対策の徹底

●厚生部の取り組み

キーワード
「日進月歩」

重点事項
1．個別支援計画の充実化
2．ルールの徹底と実行
3．個の能力＋チーム力アップ

●ケアホームメイプルの取り組み

キーワード
「即考動　～地域生活基礎固め～」

重点事項
1．安定した地域生活維持のための支援体制強化
2．相談支援、日中活動、厚生部との情報共有と連携力強化
3．新ＧＨ開設とエリア別事業所分離への移行促進

●地域福祉ターミナルていくの取り組み

キーワード
「みんなちがってみんないい」
一相手の立場で考えよう一

重点事項
Ⅰそうだんのていく
1．地域に向けた相談事業の展開
2．利用者ニーズに対する福祉サービスのコーディネート
3．児発・放デイとの連携支援

Ⅱきっずていく
1．個々の姿を認め自信を持って生活できる環境を整える
2．家庭状況の把握に努め、気軽に相談できる体制をつくる
3．地域との関係性を深める

Ⅲきっずていくあしべつ
1．個々の特性を理解した支援を行う
2．保護者同士の繋がりを深める
3．関係機関との情報共有の強化

●ホーム工場の取り組み

キーワード
「思考を行動に！チームワークを原動力に！」

重点事項
1．働きやすい職場環境の整備・保全
2．人材育成
3．構造改革

●リネン工場の取り組み

キーワード
「協働」

重点事項
1．安全・安心な環境づくり
2．安定品質
3．生産性向上
4．利用者支援体制づくり

●メディック・エルの取り組み

キーワード
「考え、行動し、大きな成果！」

重点事項
Ⅰ収益向上
1．施設分離による増収
（就労継続Ａ型50名、生活介護20名）
2．工場の生産性に合わせた仕事量の確保

Ⅱ施設サービスの充実
1．入所者の自立度を上げる為のサービス提供を行い就労サービスへの移行
2．就労継続Ａ型として過不足ないサービス提供

●すいこうの取り組み

キーワード
「同心団結　～リスク管理への意思統一～」

重点事項
1．活かせる業務手順の作成
2．誰もが出来る感染拡大予防の初動対応の整備
3．社会情勢に合わせたＰＲ活動の積極実行

●舎内新児所の取り組み

キーワード
「１ＵＰ！」

重点事項
1．ヒヤリハット件数を増やす為の取組み
2．室内活動の充実化の為のスキルアップ
3．５Ｓのルール整備

●虹の里の取り組み

キーワード
「利用者の楽しみ要素発掘」

重点事項
1．基本の整備と徹底
2．「支援」の取り組み強化
3．介護現場の生産性向上と老朽設備修繕計画

●フーレビラの取り組み

キーワード
「全集中　～ハツラツとした者動～」

重点事項
1．基本の徹底
2．支援提供の充実
3．活動環境の充実

●クリーン・セブンの取り組み

キーワード
「原点回帰」～基本に立ち戻りじっくり考える～

重点事項
1．基本の徹底
2．きれいな職場づくり
3．利用者の確保と満足度向上

●しらかば荘の取り組み

キーワード
「ケアの向上」～その人らしく～

重点事項
1．ルールの厳守
2．利用者の理解

●親愛の家の取り組み

キーワード
「３Ｓ遵守」ーすぐやる、質を上げる、差をつけるー

重点事項
1．実行につながる個別支援計画
2．地域貢献

●プラザ・イン・サッポロの取り組み

キーワード
「アップグレード」

重点事項
1．良質な職場環境整備
2．仕事の質の向上

●グループホームパルの取り組み

キーワード
「礎を築く～質の良いサービスを提供するために～」

重点事項
1．住居・職場環境整備
2．利用者・家族・世話人信頼関係構築
3．研修等を通じたスキルアップ

●フロンティアの取り組み

キーワード
「質を高める」

重点事項
1．基本の徹底
2．利用者サービスの徹底
3．習慣を変える

●スクエアの取り組み

キーワード
「鉄を打つ」

重点事項
1．基礎の定着
2．利用者比率の向上
3．新たな生産工程のブラッシュアップ

●グループホームピノの取り組み

キーワード
「お互いを知る」

重点事項
1．個々のニーズの把握と実現
2．就労支援施設との連携
3．運営体制づくり

●ゆいま～る・もみじ台の取り組み

キーワード
「心を同じく共に力を合わせる」

重点事項
Ⅰ特養
1．『伝える』『受け取る』
2．サービスの質の向上
3．感染症の脅威への対応力の強化

Ⅱショートステイ
1．個別計画に基づいた支援の統一
2．レク、機能訓練の実施
3．稼働率の年間70%達成と利用定着
（定期利用者獲得）
4．他業種間の連携

Ⅲデイサービス
1．満足度の向上
2．稼働率向上
3．個別支援、機能訓練計画の充実

Ⅳケアプランセンター
1．個別支援
2．居宅担当数の確保
3．利用者への不安解消

Ⅴ就労Ａ
1．部門連携
2．協働できる職場
3．個別支援の充実
4．利用者増への取り組み

Ⅵ就労Ｂ
1．利用者それぞれに合わせた能力向上を目指す
2．他者理解や社会性を身につけられるよう支援する
3．利用者家族や各機関との連携を図る
4．利用者確保の取り組み

「法人経営計画」

〈キーワード〉

施設『 個別支援計画を充実させよ 』
～他法人との差別化を図れ～
工場『 事業体としての利益を確保せよ 』

【施設】

令和３年度の施設のキーワードは前年と同じく「個別支援計画を充実させよ」とした。令和２年度は多くの職員が利用者に関わって個別支援計画を作るようになってきており、徐々に充実した内容へと進歩してきている。確実に利用者の支援の質も上がってきているが、まだ足りない部分も多く、施設毎に差がある状態となっている。

今年度は「個別支援計画を充実させよ」の下にサブタイトルとして「他法人との差別化を図れ」と言うキーワードを追加した。これは単に個別支援計画を作るだけではなく、そこに光生舎独自のものを追加して他法人では行っていないような個別支援計画にしたいということである。その代表例が光生舎フーレビラで以前から導入しているレーダーチャートを使った個別支援計画である。光生舎は元々授産を中心に発展してきており、売上や原価計算など数値を使った管理を行ってきた。このノウハウを活用して利用者の支援の質にも数値を用い、より分かりやすく確認できるようなレーダーチャートを使った個別支援計画作りに挑戦してもらいたい。また他法人との差別化に関してはケアコラボの活用も有効な方法である。

【工場】

令和２年度は新型コロナウイルスの影響で授産部門は甚大な被害を受けた。リネンサプライにおいては外国人客がゼロになり、人の移動がストップしたために5月の段階では売上が20%程度に落ち込むなど、経費抑制も間に合わないほどの影響を受けた。またホームクリーニングもビジネス品が２割消えるなど売上減が続いている。

この変化は売上が消えたのではなく、コロナウイルスによって市場が５年間凝縮された結果と捉えることとした。つまり消えた売上なら待てば直に戻るが、５年間の時間が凝縮したのなら、その５年間の間に行われるべき改革を一気に進めなくてはならないという事である。

リネンサプライもホームクリーニングも現在はKKとの一体化した事業体として成り立っていない状況にある。それを現状に合わせた事業体として作り変え、事業体として利益を出す状態にまでもっていかなくてはならない。５年間という時間が凝縮したのであれば、ゆっくり進むような状況ではない。スピードをもって変革を成し遂げてもらいたい。

「法人重点方針」

「確かな品質」と「高い生産性」を実現する

１．総力結集　･･･　組織のもつ力をすべて引き出す
２．問題解決　･･･　「考える力」を最大の武器にする
３．進取果敢　･･･　素早く、積極的に行動する

令和2年に訪れたピンチを乗り越え、更に大きく成長するために、「品質」と「生産」の両面を、考え積極的に行動する個人の総力を集め、飛躍的に向上させる。

「法人重点項目」

１．収益改善

⑴ 就労支援事業の収益を大幅に改善させる

⑵ 福祉事業の利用率100%を目指す

２．確かな品質の追求

⑴ 個別支援計画・ケアプランを基にした支援・介護の質を向上させる

⑵ 工場における品質を高水準で安定させる

⑶ 職場内での教育・ＯＪＴを促進する

３．働きやすい職場づくりの推進

⑴ 職員定着率向上への取り組み

⑵ 外国人技能実習生受け入れに伴う支援体制構築

４．障がい者の一般就労・施設外就労の促進

⑴ 就労移行支援事業の新規立ち上げ

⑵ 施設外就労受託企業の開拓

５．地域共生社会実現に向けた活動の推進

⑴ 赤平市内における地域共生社会実現に向けた協議会の立上げ

⑵ 地域への公益的取組の推進

６．ＫＫとの連携強化

⑴ ＫＫとの協議体活動を活性化させ、事業体としての改善を進める

７．ＩＣＴの活用推進

⑴ 法人内の作業効率・質の向上のためＩＣＴ活用の取り組みを進める

⑵ ペーパーレスを促進する。

「理事会・評議員会」

当法人は「北海道光生舎定款」、「理事会運営規程」及び「評議員会運営規程」等の規程に基づき、理事会並びに評議員会の適正な運営に努めることとしている。

令和３年度は、定時評議員会を１回、理事会を年６回開催する予定とし、その他に審議・決議が必要な議案が発生した場合には、随時開催する。なお、建設工事請負や物品購入等に係る施設設備整備については、「経理規程」に基づき、購入予算金額が基準金額を超える事業案件の実施について理事会にて決議する。

定時監事監査は６月に開催し、その他随時実施する。

＜開催予定月と予定議案等＞

開催月	理事会 評議員会	主な予定議案
６月	理事会	令和２年度事業報告及び計算書類並びに財産目録について 理事・監事・評議員候補者の推薦の提案について 評議員選任・解任委員の選任について 評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について 定例報告 ほか
６月	評議員会	令和２年度事業報告及び計算書類並びに財産目録の承認について 理事・監事の選任について 定例報告　ほか
６月	理事会	理事・監事の委嘱、理事長の選任について 定例報告　ほか
９月	理事会	理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 定例報告 ほか
１１月	理事会	上半期事業実績状況報告について 定例報告 ほか
１月	理事会	定例報告 ほか
３月	理事会	決算見込(報告)と新年度事業計画及び収支予算の承認について 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 定例報告 ほか

※施設設備整備計画は、随時審議

※その他、定款及理事会運営規程、評議員会運営規程に定める事項

※定例報告：理事長・副理事長・常務理事・担当理事の職務執行状況報告、事業実績及び資金繰り、運営状況報告ほか

「委員会活動」

委員会名	赤平圏	札幌圏	備　考
リスクマネジメントおよび コンプライアンス推進委員会	○		必要に応じて所長会議内で開催
防災対策・感染予防委員会	○	○	火災予防、交通安全、健康管理・増進含む
広報(HP)委員会	○		舎内報作成、ＨＰ更新
虐待・身体拘束防止委員会	○	○	
ヒヤリハット委員会	○	○	事故再発防止含む
５Ｓ推進委員会	○	○	
研修プログラム委員会	○		ホスピタリティ研修、光生舎職員研修会企画・運営
労働安全衛生委員会	○		安全管理、長時間労働抑制
地域貢献推進委員会	○		公益的取組の推進

◎法人委員会の取り組みを通して各事業所内委員会の活動を活性化させる

「定例会議」

会議名	実施頻度	役割・内容
所長会議	月１回	法人内における重要事項の検討・決議
厚生会議	月１回	利用者支援に関わる報告・検討
給食会議	月１回	食事提供に関わる報告・検討
経営報告会	月１回	各施設・工場からの経営状況報告
工場長会議	月１回	工場体制の改善を目的とした会議
幹部会	週２回	法人内情報共有および協議・勉強の場
Ｄ幹部会	月２回	次席の法人内情報共有および勉強の場

「実務者会議」

会議名	赤平圏	札幌圏	備　考
採用定着会議	○		１０月～９月任期
入所検討会議	○		新規受入・移動検討
新規利用者確保会議	○		利用者確保ＰＲ活動関係

「教育・研修」

研修名	期　間	研修名	期　間
新入舎員研修(大卒)	5月～10月	職員研修会	3月
サンキュウ研修	5月～10月	ＰＬ研修	４月～翌３月
管理者養成研修	令和２年６月～ 令和４年９月	損益勉強会	４月～翌３月
中途採用者研修	７月～翌３月	基礎学力研修	４月～翌３月
ホスピタリティ（伝達）研修	11月		

◎上記の他必要に応じて随時教育・研修を実施する

「プロジェクト活動」

プロジェクト名	活動内容	期　間
地域共生社会ＰＪ	赤平市内においてネットワークを構築し、地域共生社会実現に向けた拠点をつくり、新たなサービスを開始する	令和3年2月～ 令和4年10月
ペーパーレスＰＪ	文書管理システムやワークフロー等を利用して書類の電子化を促進する	7月～翌３月

◎上記の他必要に応じてプロジェクトを発足・実行する

「管理部情報システム課」

〈システム管理〉

１．業務システムのバージョンアップを実施する
　⑴ ほのぼの福祉業務支援システム
　⑵ ＭＪＳ人事・給与、財務会計システム
　⑶ ＭＪＳ税務システム
　⑷ クロノス勤怠管理システム

２．新システムへのデータ取込、連携を行う
　⑴ ＭＪＳ財務会計システム
　⑵ ＭＪＳ人事給与システム
　⑶ クロノス勤怠管理システム

３．既存システムのオープン化を順次実施し、新システムへの移行を行う
　⑴ Ｋ．Ｋ．との連携強化
　⑵ 情報システム計画の策定
　⑶ 既存システムの現状把握、解析
　⑷テスト運用、データ・画面・帳票の確認

４．書類の電子化を推進する
　⑴ ＰＪチームの立ち上げ
　⑵ 電子化書類の調査、選定
　⑶ eValueNS 文書管理システム、ワークフローの有効活用

５．ＩＣＴの活用を推進する
　⑴ 舎内無線ＬＡＮ環境の整備
　⑵ ＩＣＴ導入チームと連携し推進計画を策定
　⑶ タブレット、スマホ等のＩＣＴ機器やシステムの検討導入

６．Ｗｅｂ会議の充実を図る
　⑴ ＷｅｂＥＸ、Ｚｏｏｍを活用したオンライン会議の推進
　⑵ Ｚｏｏｍへの全面移行検討

７．体制を強化する
　⑴ 新規人員採用、教育

〈設備計画〉

№.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	４月	パソコン	1	150,000 円	１名増員用
2	９月	テレタイム	2	374,000 円	保守終了による故障対応
			計	524,000 円	

「財務部経営計画」

〈基本目的〉

１．財務状況の安定化と信頼を得るための健全化
２．将来を見据えた財務計画と資金運用
３．事業に必要な資金の調達と返済

〈基本方針〉

１．サービス増減差額の黒字化（△78,791千円）
２．自己資本比率40%以上（38%）
３．流動比率150%以上（148%）　（ ）内は、令和元年度数値

〈キーワード〉

『 財務基盤の健全化 』

〈重点事項〉

１．コロナによる財務基盤のダメージの回復
２．今後５か年は多額の投資は行わない
３．法人のサービス増減差額を黒字化する
４．投資効果の確認と確実な資金回収
５．低利での資金調達に努める
６．遊休資産の洗い出し

〈実施事項〉

１．資金管理
　(1) 銀行借り入れ及び割賦リースによる資金調達
　(2) 調達した資金の運用管理
　(3) 資金繰り予定と実績管理
２．銀行などの金融機関や格付け機関への対応
３．財務管理(財務計画・財務統制・投資活動の修正)
４．先行管理で安定したキャッシュフローを図る
５．設備投資に対して財務視点による経営層への助言

「経理部経営計画」

〈基本目的〉

１．法令、規範を順守し、明瞭で透明な経営を支える
２．経営状況を正確に把握し、的確な経営判断をするための情報を提供する
３．正確でかつスピードある行動で舎内および取引先との信頼関係を構築する

〈基本方針〉

１．積極的に情報発信をして、活発に業務連携をする
２．ルールと手順を守り、正確かつ安全に業務を進める
３．期日、計画に沿った目標を設定し、結果の出せる仕事の進め方をする

〈キーワード〉

『 制度会計と管理会計の連携 』

〈重点事項〉

１．修正、ミス、やり直しをなくす基本の徹底
２．資産管理の徹底
３．管理会計の構築

〈重点事項の詳細〉

１．修正、ミス、やり直しをなくす基本の徹底
　⑴ チェックの適正化
　⑵ OCRを活用した自動化処理
　⑶ ワークフロー計上の見直し
　⑷ 業務マニュアルの活用

２．資産管理を徹底
　⑴ 購入手続きと計上処理の明確化
　⑵ 定期的な実査
　⑶ 各部との連携方法の整備

３．管理会計の構築
　⑴ 先行管理資料の作成
　⑵ 現場活動情報のデータ化

⑶ 制度会計との連動

〈具体的計画の詳細〉

１．修正、ミス、やり直しをなくす基本の徹底

【ＫＰＩ】２次決算確定後の修正０件

⑴ チェックの適正化

①頻度と重要度の見直し

⑵ ＯＣＲを活用した自動化処理

①弁償費の自動化

⑶ ワークフロー計上の見直し

①９番台の見直し

②マニュアルの作成と共有

⑷ 業務マニュアルの活用

①わかりやすい科目部門コード表

②既存マニュアルの整理・更新

２．資産管理の徹底

【ＫＰＩ】固定資産台帳と現物の不整合０件

⑴ 購入手続きと計上処理の明確化

①決裁経路の整備

②設備計画との整合

⑵ 定期的な実査(9月・3月)

①機械実査と台帳照合

②高額部品の棚卸

③施設備品管理の検討

⑶ 各部との連携方法の整備

①ドキュメント管理(文書管理)の活用

②資産配置表の共有

３．管理会計の構築

⑴ 先行管理資料の作成

①支払管理

②利用者関係

③監査関係

⑵ 現場活動情報のデータ化

①リネン品購入管理

②設備計画管理

③部門内事業活動計算書の作成

⑶ 制度会計との連動
①予算登録

４．業務計画

⑴ 監査対応
①決算監査
②中間監査
③期末監査

⑵ 決算
①月次決算
②年度決算
③ダイアパーリースの決算

⑶ 予算策定
①当初予算の策定
②更正予算の策定

⑷ 出納管理
①施設小口現金の確認、実査

⑸ 利用者預り金・貴重品管理
①利用者預り金：毎日の出納処理・月次更新
②貴重品管理：年２～３回貴重品実査

⑹ 請求支払処理
①支払業務：取引先からの請求書金額のチェック・支払
②他支払業務：銀行口座引落分・個別支払分・現金支払分

⑺ 固定資産管理
①減価償却システムへの固定資産登録
②会計システムと減価償却システムの残高確認
③償却資産申告書作成
④機械、備品の管理方法の整備及び管理

⑻ 保険金請求業務
①建物火災保険請求
②機械等保険請求
③各種契約手続き

⑼ 補助金申請業務
①赤平市補助金申請

５．環境整備

⑴ 書類整理
①過年度資料の廃棄

⑵ データ管理
①計算書類のＰＤＦ化
②保管データの整理

６．部門連携
⑴ 法人・本舎施設委員会活動
①防災対策感染予防委員会
②虐待身体拘束防止委員会
③５S推進委員会
⑵ 事務所活動委員会
①カイゼン活動委員会
②セルフチェック委員会
③５S推進委員会
⑶ 本舎施設との連携
①リネン繁忙期応援
②行事の引率

７．知識の向上
⑴ 担当者に合わせた研修への参加
⑵ 資格の取得

「総務部経営計画」

〈基本目的〉
1．法人内の総てをつなぐ架け橋となる
2．誰もが働きやすい環境を提供する
3．中立・公正性を堅持する

〈基本方針〉
1．双方向のコミュニケーションで組織力を強化する
2．従業員満足度の向上を目指す

〈キーワード〉
『 自ら考え、行動する 』

〈重点事項〉
1．働きやすい環境作り
2．人事管理体制の強化
3．判断基準の体系化

〈具体的取り組み〉
1．働きやすい環境作り
法改正や社会環境・経営環境の変化に対応した適切な見直しのもと規程規則を運用し、従業員が「働く喜び」を感じられる制度の拡充を検討する。また多様な働き方を推進する上で、受入側の理解促進に向けた取り組みを強化する。
(1) 規程、就業規則の見直し
①働きがいに関する舎内調査実施
・従業員満足度アンケートの実施
・退職理由調査アンケートの活用
②在宅勤務に関する検討・準備
・在宅勤務に関する諸規程の検討
・在宅勤務導入に向けた環境調査と整備
(2) 多様な働き方への理解促進
①勉強会の実施(多様性の周知)
・様々な働き方への理解促進勉強会を事業所別に実施
②面接・入舎時説明の強化
・入舎時説明資料の見直しと各部への周知徹底で理解度向上

③労働条件の見える化
・Wワークや扶養範囲内勤務者等を事業所内で管理できる仕組の構築
④啓発ポスターの作成・発信
・多様な働き方、休暇制度等を視覚情報で広く周知

２．人事管理体制の強化
人材採用・定着の仕組みを拡充させるとともに、教育・研修を人事課で所管し一貫性のある継続的な活動の基盤を構築する。
⑴ 人事課引継ぎ業務の受入準備
①採用定着・法人内研修体制の実態把握
・採用定着実務者会議、法人内各研修の内容を確認、整理し実態把握
②採用定着・法人内研修の体系整備
・整理した情報を基に人事課としての役割や対応内容を検討し、体系を整備
⑵ 担当業務の再編(人事課1名増員)
①担当業務の循環
・担当、役割を課内で循環し、属人化防止の土台構築
②人事情報一元化への対応
・MJS人事情報機能への従業員人事情報の登録と資格情報の統合

３．判断基準の体系化
自ら考え、行動するための指針として、部門としての考え方や行動の基準を明文化し共有する。
⑴ 責任と権限の明確化
⑵ 業務手順の再構築
①業務の取捨選択
・要不要な業務を洗い出し、業務をスリム化
②作業手順見直し
・スリム化した業務の手順を見直し、ムダ・ムラを排除
③マニュアルの修正・新規作成
・見直した手順に沿った既存マニュアルの修正、新規業務のマニュアル作成

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	３月	マイナビ 2023 基本パッケージ (本サイト契約)	1	1,440,000 円	学生に向けたナビサイトを活用した広告として
2	３月	マイナビ EXPO 合同企業説明会	1	400,000 円	学生に向けた説明会へ参加し、選考を希望する学生を発掘する為
3	10 月	マイナビ 2023 (プレサイト契約)	1	350,000 円	学生に向けたナビサイトを活用した広告として
4	11 月	マイナビインターンシップフェア(秋・冬)	1	350,000 円	学生に向けた説明会へ参加し、選考を希望する学生を発掘する為
5	２月	FUKUSHImeets 説明会	1	250,000 円	学生に向けた説明会へ参加し、選考を希望する学生を発掘する為
6	３月	FUKUSHImeets 説明会	1	150,000 円	学生に向けた説明会へ参加し、選考を希望する学生を発掘する為
7	４月	ジョブキタ就活 2022 (サイト契約)	1	77,000 円	学生に向けたナビサイトを活用した広告として
8	10 月	ジョブキタ合同企業説明会	1	110,000 円	学生に向けた説明会へ参加し、選考を希望する学生を発掘する為
			計	3,127,000 円	

「厚生部経営計画」

〈基本理念〉

支援・介護サービス、事務業務について、内容が適切であるかどうかを検証し、日々の利用者ニーズや制度に合わせた内容に変化させ、利用者支援の充実化を目指す。

〈基本目的〉

１．個別の状況に合わせた総合的な支援を実施する。

〈基本方針〉

１．利用者の意向を踏まえ、本人のためになるかを考え支援する。
２．部内オープンで協力・連携をする。
３．計画に基づいた一体的な支援をする。

〈キーワード〉

『 日進月歩 』

〈重点事項〉

１．個別支援計画の充実化
・生活、職場、医療との連携によるサービスを向上。
・本人の意向を踏まえた個別支援計画の作成。
・計画に基づいた支援の実施。

２．ルールの徹底と実行
・相談されたルールの決定。
・決められた事は着実に実行。
・自己判断せず報・連・相・打・期限を厳守。

３．個の能力＋チーム力アップ
・若手、中堅、管理職の仕事内容の検証とスキルアップ。
・個々の育成を行い、組織としての協力や連携の強化。

〈具体的支援の詳細〉

1．施設サービス

目的：利用者のニーズに合ったサービス計画を立て、充実した施設生活や就労支援を実施する。

(1) 個別支援計画の充実化

①生活・職場支援員、看護師、栄養士、家族、相談支援事業所ていくで協力し、計画作成や支援に関わる連携を継続する。

②個別支援計画に基づいた支援

・みんなでと～くを活用し利用者のニーズの確認と、支援の充実化を図る。

・新様式の運用後の経過確認と、見直しや修正の実施。

・新体制みんなでと～くの状況確認と、軌道修正等の継続実施。

・計画の内容や、課題、検討事項についてのフィードバックの強化。

③レーダーチャートの個別支援計画への導入

・実施状況の確認、運用後の更新等管理体制を構築する。

・利用者個々に合わせたサービスの提供、更新に役立てる。

(2) 生活介護

①利用者の高齢化、身体や精神の重度化から、身体能力、精神状態を把握し個々の適正にあった介護の充実化。

②利用者の身体に合わせたリハビリや嚥下体操の提供。

③季節に合わせた余暇支援の提供。

④持続的な精神的不安定による対応。

⑤個々の状態に合わせ多職種で情報共有を行い、連携された介護支援を行う。

⑥各ミーティングによる、個々の生活状況に合わせた支援の検討。

⑦統一された介護方法と技術の向上。

⑧支援・介護内容にチャートや点数化を導入し、身体状況を把握していく。(施設変更等)

(3) 生活支援

①相談対応を行い課題解決に向けた各部門との連携・情報交換の実施。

・健康状態の確認
・利用者間の喧嘩、いじめ、悪口などの対応
・不穏時等の面談対応
・買物支援
・家族とのやりとり
・外泊対応
・サービス等の手続き

②整容面、生活リズムへの個別支援実施

③小遣いの使用方法と所持金状況の確認・預かり金の管理
・小遣いの配布方法の変更

④利用者の衣類や生活品などの購入支援と整理整頓

⑤限られた環境での余暇支援の実施

⑥GW・盆・正月の帰省対応

⑦スマートフォンやSNSなど適正な使用説明の実施と課題対応
・動画、写真などの取り扱い方法
・利用者間、友人間のLINEなどSNSの使用方法
・課金に関わる収支バランスの説明
・電子マネーの基準作成と希望者への説明

⑧ワークショップ、エルムソーイング個室化に向けての準備

⑷ 看護支援

①健康診断年２回(５月・１０月)、ガン検診の実施

②体重血圧測定

③休日・夜間の体調不良時のマニュアルフロチャート作成

④身体機能低下による受診やリハビリの実施。

⑤情緒不安定に対する対応。

⑥看護、支援・介護・給食との連携を図り、統一された支援の実施。

⑸ 食事提供

①利用者が参加する月１回の給食委員会、年１回程度の嗜好調査を行い、利用者の好みを生かした食事提供を行う。

②屋内会食を中心にバラエティー豊かな会食の実施。
・バイキング会食、ホットプレート会食、お寿司会食
・利用者参加型会食

③看護師、栄養士、支援・介護員による月１回の給食運営

委員会を設け、身体状況・病状や咀嚼・嚥下状況に合わせた、刻み食・制限食などを提供する。

④特殊食器などの自助具を用いて、本人の身体状況に合わせた食事提供を行う。

⑤ワーク利用者の栄養ケアマネジメントを実施、栄養状態の判定と改善すべき問題を把握し、多職種と連携し個々の栄養ケアを行う。

⑹ 作業支援

①相談担当者の配置と職場連携と協力の確立。

②エルムＡ型サービス１０名開設に伴うＡ型就労の拡大。

③各自治体や相談施設、高等養護学校から実習を受け入れ新規利用につなげる。

④レーダーチャートを活用した、本人の能力に合わせたサービス変更

(就労支援Ｂ型→就労支援Ａ型→就労移行支援→一般就労)

⑤本舎施設と連携した一般就労、施設外就労への活動

⑺ ヒヤリハット・事故撲滅

①事故報告書は遅滞なく提出・報告の実施をする。

②事故原因を究明し、安全な生活ができる環境を提供する。

③危険発見活動促進の為、リスクアセスメント活動の実施、定着を図る。

・ヒヤリハット案件提出件数アップ。

・対策を検討し、事故の件数減につなげる。

２．施設利用

目的：利用者の身体能力や病状などに合わせた適切なサービスを提供する。

⑴ 施設サービスの変更

①高齢化・精神不安定・病状などにより、介護・看護支援が必要な場合は、本人の意向を踏まえ、他施設への待機登録や施設異動を実施する。

②ワーク支援会議や厚生部ミーティング、個別支援会議などで個々の状況を勘案し決定する。

⑵ グループホームの利用

①自立訓練やGH体験利用などを通じて、社会性・自立性

を高め地域生活移行を促進する。

⑶ 行事対応

①本舎施設年間行事予定を元に準備を実施する。

②行事の企画や引率には厚生部職員が必ず入り、利用者支援のサポートを実施する。

③コロナ禍等による行事変更について、施設内でも楽しめる行事を提案し実施する。

３．衛生管理の徹底

目的：生活環境の充実と見せられる職場づくりを行う。

⑴ 居室２Ｓの推進

①自立訓練と連携し居室の整理・整頓を身につける支援を行う。

②毎朝、居室見回りを実施し、不潔な状況があれば支援をする。特にベッドメーキングを徹底的に実施する。

③利用者の居室について、「いる物」と「いらない物」を区別し、要る物について整理を実施する。

④居室内の衣類整理として古いものや使用していない衣類については自宅に送るなど処分を実施。

⑵ 感染予防対策

①利用者の「手洗い」「うがい」の徹底と食事時間前や外出後の習慣化

②感染症の発症期間中は、外出時にマスク着用を推進する。また、地域での発生状況を見ながら、外出の制限を設ける。

③利用者への感染予防講習を実施し、感染に対する理解を高める。

④感染症の発症に備え、発症時の対応、ゾーニング方法、予防着の着脱方法、感染隔離した場合の対処方法などの実践講習を実施。

⑤感染に対するマスク、手袋、予防着など消耗品の確保と在庫管理。

４．職員体制

目的：個々の能力を向上させ、効率性と協力体系を高める。

⑴ 職員スキルアップ

①利用者の支援に関わる障害・病状・薬の効能の理解、緊急時の対処、日常の体調不良など知識の向上を図る。
②厚生部内の仕事を明確化し、在籍年数に応じた仕事習得方法を検討し導入し仕事の効率化取り組む。
③厚生部内の仕事の知識だけではなく、クロストレーニングを通じて各施設の取り組みについて学ぶ。
④３S と改善活動を通じて、仕事への工夫を行う。

⑵ 厚生部体制

①クリーナース、ワークショップ、エルムソーイングに厚生部職員を配置し、事務・支援時間の作業効率化を図りサービス向上に取り組む。
②週１回厚生部ミーティング実施し、日々の業務内容の把握し、共通認識を持った仕事を実施する。
③障害者支援制度を理解及びコロナ禍でも業務が停滞しないよう、請求業務担当やその他の業務について、数名が出来るよう育成する。

⑶ 監査への対応

①監査項目について十分理解し、規定に沿った書類整備になっているか、年１回自己点検を実施する。
②人員配置について、毎月人員基準を確認する。
③請求業務については、毎月加算や基本単価に関わる条件内容を確認する。

「本舎施設経営計画」

〈基本理念〉

本舎施設は、「先進的」「創造的」な運営で利用者の意向を尊重し、「働く・くらす」を支援する総合的なサービスを提供する場である。

〈基本目的〉

1．利用者が安全に安心して生活できる支援を行う。
2．利用者個々の状態や意向に合った働く場の提供・支援を行う。
3．「生きがい」・「やりがい」・「楽しみ」を提供する。

〈基本方針〉

1．常に「利用者のためになるか」を考えた支援を行う。
2．本舎各部が協力・連携し、一体となった支援体制を推進する。
3．目的に向かい、行動を積み重ね着実に前進する。

〈キーワード〉

『 やりとげる。』

〈重点事項〉

1．連携された利用者支援の展開
2．利用者の自己実現に向けた支援
3．感染予防対策と安全対策の徹底

〈実施事項〉

1．支援体制の連携

【目的】個別支援計画に基づいた連携と支援

(1) 個別支援計画

①みんなでトークとの連携
②作業・生活・余暇活動等の利用者要望確認
③要望を踏まえた目標の設定とサービス内容確立
④作業・生活のレーダーチャート作成と活用

(2) 職場内での作業支援情報集約と活用

①計画的な対象利用者への聴き取り
②連携がとれた効果的な情報共有を図る
③日中活動支援記録の継続

④部内ミーティングによる情報共有

⑶ 利用者相談における支援体制の構築

①相談に対する職員のスキルアップＷＴ発足と講習実施

②工場内で相談の対応ができる担当者の配置

③精神疾患がある利用者への相談ケアの充実化と対応

２．利用者の自立と自己実現に向けた支援

【目的】各部連携し計画や要望に基づいて実行する

＜就労支援＞

⑴ 利用者の個々に適した作業場所の選定

①作業能力を向上させたＢ型からＡ型への移行。

②エルムソーイングＡ型事業所１０名開設(１０月)

③精神面に配慮した環境整備の実施

④高齢化、体力低下に伴う配置

⑵ 外部就労への取り組み

①外部就労、施設外実習へ向けてのＷＴ設置と活動

②障害者雇用受け入れ先企業の確保

③一般就労・法人内雇用の促進(年２名就労)

＜生活支援＞

⑴ 生活介護サービスの充実

①高齢・重度化した利用者への支援体制の充実

②ワークショップの余暇活動・リハビリの推進

③プライバシー保護と個室化へ向けての対応

(エルム・ワークショップ)

⑵ ＧＨと連携した地域生活への移行

①関係機関との情報共有

②入所からＧＨ、ＧＨから地域移行の実施

⑶ 2022年度向けた活動

①クリーナース介護施設化WTの発足

②夜間支援の充実化検討

３．施設内委員会活動

【目的】法人依存から主体的な活動へ

⑴ 感染予防・防災対策委員会

＜感染予防＞

①新型コロナウイルの予防対策と感染時対応の訓練

②熱中症予防対策
③講習・啓発活動(火傷・食中毒・手洗い)
＜防災対策＞
①災害訓練の実施
②出勤状況・人員配置の見える化
③備蓄品の管理(保管場所、保管内容、使用期限棟等)

⑵ 虐待・身体拘束防止委員会
①セルフチェックによる支援内容の確認
②虐待・権利擁護に関わる勉強会の実施
③虐待防止啓蒙活動

⑶ ヒヤリハット委員会
①危険発見活動、ヒヤリハット活動の強化
②事故報告の徹底と検証活動
③安全対策、業務見直し、マニュアル化の推進
④勉強会の実施

⑷ ５Ｓ・改善活動
①各部門での自主的な５Ｓ活動の取り組み
②部門間で共通の認識や項目での揃った活動

４．施設運営

⑴ 運営基準に沿った配置・書類・設備の点検
①監査書類の整備
②適正配置、適正人員の確保
③施設基準項目・加算項目の管理
④施設基準の内容勉強会

５．食事提供

【目的】楽しみと健康を維持した安全な食事を提供する

⑴ 利用者参加の給食会議の開催
①年１回の嗜好調査
②要望を取り入れたバライティーがある行事食の提供
③利用者が選択できる誕生者会食の実施。

⑵ 利用者の身体状況に合わせた食事提供

⑶ 栄養マネジメントによる食事提供と健康管理

⑷ 感染症や災害でも対応できる非常食の整備

６．施設・利用者主体行事
【目的】利用者が主体となり、生きがいや楽しみとなる行事を実施

<年間行事>

	外出行事	行事区分	予　算
４月	映画観賞会(リネン工場利用者)	光友会	5.000
６月	プロ野球観戦(札幌ドーム)	施設行事	50,000
７月	空知知的しょうがい福祉協会ソフトボール大会	スポーツ大会	50,000
	赤平火まつり市民踊り	市行事	10,000
	赤平身障協会パークゴルフ大会(引率なし)	スポーツ大会	0
	光生舎夏祭り	施設行事	0
８月	赤平マラニック	スポーツ大会	30,000
	大相撲観戦(札幌)	施設行事	50,000
９月	厚生旅行(ホーム工場)	施設行事	3,300,000
	空知知的しょうがい福祉協会パークゴルフ大会	スポーツ大会	70,000
10月	空知知的しょうがい福祉協会卓球大会	スポーツ大会	30,000
	空知知的しょうがい福祉協フレンドカレッジ	スポーツ大会	30,000
	赤平身障協会ボッチャ大会(引率なし)	スポーツ大会	0
	全道障害者スポーツ大会(日帰り圏のみ)	スポーツ大会	50,000
	厚生旅行(リネン工場)	施設行事	3,200,000
11月	ボウリング大会	光友会	150,000
	サッカー観戦(札幌)	施設行事	50,000
12月	赤い羽根ティボール北の甲子園大会	スポーツ大会	60,000
	クリスマス会	施設行事	1,700,000
１月	ｅスポーツ大会	光友会	20,000
	雪中サッカー大会(虹の里グラウンド)	施設行事	50,000
２月	豆まき	光友会	5,000
	映画観賞会(ホーム工場利用者)	光友会	5,000
	全道障害者冬季スポーツ大会(日帰り圏のみ)	スポーツ大会	50,000
	バスケットボール観戦(札幌)	施設行事	50,000

行事予算額　9,015,000円

〈設備計画〉

No.	実施月	設　　備　　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	６月	冷凍冷蔵庫	1	313,000 円	老朽化
			計	313,000 円	

「ケアホームメイプル経営計画」

〈基本目的〉

１．利用者が安全に安心して暮らせる住まいの場を提供する
２．利用者が地域で可能な限り自立した生活を送れるよう必要な支援を行う
３．働きながら暮らす利用者の地域生活を支援するよう、個々のニーズに応じた計画と目標に沿った支援を行う

〈基本方針〉

１．利用者と家族へ安全と安心を提供する
２．常に利用者がより自立度の高い生活を送る為の支援を提供する
３．個々のニーズ・能力に応じた生活支援環境を整える
４．職員の支援体制向上に努め、必要かつ適切なサービスを提供する

〈キーワード〉

『 即考動 ～地域生活 基礎固め～ 』

〈重点事項〉

１．安定した地域生活維持のための支援体制強化
２．相談支援、日中活動、厚生部との情報共有と連携力の強化
３．新 GH 開設とエリア別事業所分離への移行促進

〈重点事項の詳細〉

１．安定した地域生活維持のための支援体制強化
　(1) GH から次の生活の場(一人暮らし or 共同自立生活等)への移行に対応する新たな生活の場の設置準備(民間住宅等の活用)
　(2) 次期 GH 用中古住宅物件(2 棟)を探し確保する
　(3) 個々のニーズに合わせた計画に基づき、地域での自立生活に必要な力が身に付くように支援する

２．相談支援、日中活動、厚生部との情報共有と連携力の強化
　(1) 相談支援事業所、日中活動事業所、厚生部との情報共有の場(みんなでとーく等)を活用し、利用者本人を取り巻く全体計画を GH 支援員および各 GH 世話人にも周知し、計画に基づく一体的な支援を提供できる体制を構築する

⑵ 生活支援員および世話人の適正配置のため増設GHも含めた配置人員の確保に努め、工場縮小による余剰人員の積極活用を推進する

３．新GH開設とエリア別事業所分離への移行促進

⑴ 新泉町GH(6名/旧三浦邸)、新百戸GH(4名/旧蒲原邸)の２棟を開設(10月)、エルム自立訓練・就労移行支援終了の利用者およびメディック入所からのGH移行利用者を受入れる

⑵ １事業所体制(CHメイプル 96名)から２事業所体制(錦町 泉町 若木町の本舎エリア、百戸町のメディックエリア)への来期４月移行を目指し、メディックと連携し準備を進める

４．その他取り組み内容

⑴ 新型コロナウイルス等、感染予防対策の徹底

⑵ 外部研修参加が困難な状況下において、Web参加による各種研修(虐待防止・感染予防等)参加を推進し、職員の資質向上に努める

⑶ 本舎委員会活動と連携した、防災・感染予防、５S推進、ヒヤリハット活動の推進

⑷ 収支バランスを欠く利用者への金銭管理支援を推進し、将来に亘って安定した生活を送れるような支援体制基盤を築く

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	10月	百戸町中古住宅GH改修	一式	3,000,000円	メディックGH1棟増設
2	10月	泉町中古住宅GH改修	一式	3,000,000円	女性用GH1棟増設
3	7月	屋根塗装(メイプル)	1式	500,000円	経年劣化メンテナンス
4	7月	屋根塗装(サルビア)	1式	500,000円	経年劣化メンテナンス
			計	7,000,000円	

「ホームクリーニング工場経営計画」

〈基本目的〉
１．働く人に、安心・安全な職場を提供する
２．ホームクリーニングの技術習得への職業支援をする
３．時代のニーズに合わせ、専門的な知識と技術によるホームクリーニングを行う

〈基本方針〉
１．働く人の目線に立って、危険個所の改善に努める
２．利用者ひとりひとりに合った作業と、適切な職場配置を提供する
３．知識の習得と技術の継承の機会を設ける
４．時代の変化を捉えた商品を開発し提供し続ける
５．日々の喜びや苦労を分かち合える職場環境の形成に努める

〈キーワード〉
『 思考を行動に！　チームワークを原動力に！ 』

〈重点事項〉
１．働きやすい職場環境の整備・保全
２．人材育成
３．構造改革

〈具体的取組〉
１．働きやすい職場環境の整備・保全
⑴ 機械の保全
①定期点検
・年間を通しての機械破損状況の見える化
・メンテナンス表の作成と運用、管理
・部品管理の見える化
⑵ 職場の安全活動
①危険発見活動
②ヒヤリハット活動の推進
⑶ ５Ｓ活動の強化
①清掃の徹底と管理

２．人材育成
⑴ 利用者、一般者の職域拡大
①作業の細分化による利用者の多能工推進
②一般者の技術・知識の向上
⑵ 職員能力の向上
①内部研修の実施

・業務技術、知識の向上
・仕事観を養う
・マネジメント力の向上

⑶ 安全教育推進
①虐待、身体拘束防止
②感染予防、防災対策

３．構造改革

⑴ 少人化に伴う人員体制の構築
①職員シフトの見直し
②情報共有方法の確立
③部門生産力と職員の管理能力の見える化

⑵ 新サービスの立上げ
①クリーニングオプション開発
・絨毯防ダニ加工
・車載足元マット洗浄等
②外注製品の内製化の検討
・靴リペア、衣類修理業務
・羽毛布団リフォーム等
③新規事業の立上げ検討
・仏壇仏具の清掃
・除雪作業請負等

⑶ 生産効率向上の推進
①作業工程の見直し
・洗浄工程(インテリア、ベビーカー等)
・仕上工程(プレスからフィニッシャーへ)
②生産ラインの見直し
・動線の見直し(人、物の流れ)
・レイアウト変更

「赤平リネンサプライ工場経営計画」

〈基本目的・理念〉

１．お客様に満足して頂けるサービスを提供し、お客様の要望には迅速かつ正確に対応する
２．利用者が安心、安全で楽しく働ける職場環境を作り、利用者の作業能力向上と自立を目標とした作業支援を行う
３．リネンサプライ工場は、業界や北海道発展に参画し、リネンサプライを通じて地域の経済発展に貢献する

〈基本方針〉

１．工場の職場環境の整備に努め、常に清潔・安定品質な製品をお客様に提供する
２．お客様の考えを大切にし、営業と共にお客様ニーズに対応する
３．利用者の能力を把握し、長所を伸ばし利用者の自立を目標とした仕事に向かう姿勢作りの支援を行う
４．従業員が長く働ける職場環境づくり、生産システムの構築
５．工場が持つ技術・設備・人を効率的に活用し、北海道の観光市場のニーズに合った工場運営の追求

〈キーワード〉

『 協　働 』

〈重点事項〉

１．安全、安心な環境づくり
２．安定品質
３．生産性向上
４．利用者作業支援体制づくり

〈具体的取組〉

１．安全、安心な環境づくり
　⑴ ヒヤリハット活動の推進
　⑵ ハザードマップの更新

２．安定品質

⑴ 出荷作業の見直し

⑵ 品質基準管理

３．生産性向上

⑴ プロダクションタイム確保

⑵ 作業動線の短縮

⑶ 機械稼働率向上

⑷ オリジナルリネンの共通化

⑸ 汚品分別回収率向上

⑹ ルート積載率向上

４．利用者作業支援体制づくり

⑴ 利用者職域拡大

⑵ みんなでトークのフィードバック

〈リネン設備〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1		リネン購入		39,684,000 円	廃棄補充
2		リネン購入		23,850,000 円	新規・変更
			計	63,534,000 円	

「地域福祉ターミナルていく経営計画」

〈基本目的〉
１．利用者児と家族の幸せな生活を支える
２．地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉
１．利用者児と家族に温かい心で接し支援する
２．地域福祉の拠点となる

〈キーワード〉
『 みんなちがってみんないい 』
―相手の立場で考えよう―

〈重点事項〉
１．そうだん
⑴ 地域貢献活動の活発化
⑵ 利用者ニーズに対する福祉サービスのコーディネート
⑶ 児発・放デイとの連携支援

２．きっずていく
⑴ 個々の姿を認め自信を持って生活できる環境を整える
⑵ 家庭状況の把握に努め、気軽に相談できる体制を作る
⑶ 地域との関係性を深める

３．きっずていくあしべつ
⑴ 個々の特性を理解した支援を行う
⑵ 保護者同士の繋がりを深める
⑶ 関係機関との情報共有の強化
⑷ 地域に根差した事業所となる

〈重点事項の詳細〉
・各部門経営計画による

〈具体的計画の詳細〉

１．地域との連携

目的：地域貢献活動を積極的に進め地域で頼られる存在となる

⑴ 地域貢献推進委員会との連携活動

⑵ 社会福祉協議会との連携活動

⑶ 地域の福祉職との交流活動

・地域食堂実施

・ふくしマラニック企画実施

２．研修、教育、資格取得、事業所訪問

目的：人材育成による事業所の質の向上

⑴ 研修会参加

①北海道相談支援専門員交流会の参加

②空知 GSV(グループスーパービジョン)参加：月１回

③圏内福祉職の勉強会参加(赤平市、芦別市、滝川市、新十津川町)

⑵ 教育活動

①全体勉強会の実施：月１回

②クロストレーニング実施：年２回

③サンキュウ研修参加：舘係

④PL 研修参加：内田主任、井下係

⑤事業所内損益勉強会の実施

⑶ 資格取得の推進

①不登校児コーディネーター取得：井下係

②児童発達支援管理責任者取得：花井 SL、舘係

③相談支援専門員取得：谷垣係

④主任相談支援専門員取得：佐藤

⑤公認心理師取得：舘係

⑷ 事業所訪問実施

①利用者ニーズに合わせて日中活動事業所、相談支援事業所を訪問し関係機関との連携を深める

②圏外事業所訪問の際には複数の事業所を視察し情報収集、法人各施設のＰＲ活動も行う

③新規利用者確保会議に参加し自治体訪問にて顔の見える関係をつくる

３．職場環境の整備

目的：働きやすい環境を整える

⑴ 働き方改革による有給年５日の取得

⑵ 子育て支援制度の推進

⑶ メンタルケア実施

・うつチェック：月１回

・ストレスチェック：年２回

⑷ 改善活動の推進

４．委員会活動

目的：事業所内で委員会活動を活発化する

⑴ 防災・感染対策委員会

①内部委員会による活動推進

②火災避難訓練

・消防署の協力を得て実施：年２回

③災害避難訓練

・水害を想定した避難訓練実施、シェイクアウト参加：年２回

④防犯訓練

・警察署の協力を得て実施：年１回

⑤感染予防活動

・内部委員会による勉強会：年１回

・手洗いチェッカー使用の手洗い方法徹底

・嘔吐物処理講習の実施

⑥車両の安全保持

・車両保守点検：月１回

⑵ 虐待防止・身体拘束委員会

①内部委員会による活動推進

②セルフチェック活動・評価

③虐待防止研修会の参加、事業所内伝達研修の実施

⑶ ヒヤリハット委員会

①危険発見チェックによる事故の未然防止活動

②ヒヤリハットMTによる原因究明と対策

⑷ ５Ｓ委員会

①何時でも誰にでも見せらせる事業所づくり

②事業所内不定期巡視の実施

⑸ 広報委員会

①舎内報による事業所内活動の周知

②きっず通信発行の促進

⑹ 地域貢献推進委員会

①内部委員会による活動推進

②地域貢献活動の積極的取組み

- ふくし講演会：年１回
- ツクリテフェスタへのボランティア活動
- 児童の町内会花植え活動参加

③法人委員会と事業所の連携活動

- ふくしワークショップ：年１回
- ふくしマラニック企画実施
- 地域食堂実施：年５回
- 除雪ボランティア参加：年３回
- 町内ゴミ拾い活動
- アイスキャンドル PJ 参加

④場所の無償貸出し

- きっずダンス、ヨガ教室：スガイノベーション(滝川市)
- 健康教室：赤平市健康推進課
- 介護福祉士実務者研修：学校法人西野学園(札幌市)
- かえで塾：赤平市社会福祉協議会

〈年間予定〉

実施月	内容	予算	担当部門	備考
4	不登校児支援着手 児童デイ土曜日営業開始 職員制服更新 地域共生社会 PJ 参加 地域食堂ＷＴ発足	308,000	きっず赤 きっず赤 きっず赤 芦	中期計画 中期計画 中期計画 中期計画
5	託児所 WT 発足			中期計画
6	ツクリテフェスタ協力		きっず	ボランティア活動
7	地域食堂①	40,000		中期計画
8				
9	相談事業所移転 PJ ふくし講演会 地域食堂②	50,000 40,000	そうだん きっず	中期計画 児童 中期計画
10	ふくしマラニック クロストレーニング		きっず	中期計画 中期計画
11	ふくしワークショップ クロストレーニング 地域食堂③	50,000 40,000	そうだん きっず	中期計画 中期計画 中期計画
12	相談事業所体制加算変更		そうだん	
1	地域食堂④	40,000		中期計画
2				
3	地域食堂⑤	40,000		中期計画
計		608,000		

「そうだんのていく経営計画」

〈基本目的〉
１．利用者児と家族の幸せな生活を支える
２．地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉
１．利用者児と家族に温かい心で接し支援する
２．地域福祉の拠点となる

〈キーワード〉
『 みんなちがってみんないい 』
―相手の立場で考えよう―

〈重点事項〉
１．地域貢献活動の活発化
２．利用者ニーズに対する福祉サービスのコーディネート
３．児発・放デイとの連携支援

〈重点事項の詳細〉
１．地域貢献活動の活発化
目的：地域の「あんしん」「たのしい」「うれしい」を作っていく。
（1）地域貢献活動の活発化に向けたネットワーク作り
①地域の福祉職が集まる機会作り
・社会福祉協議会と連携強化
・ワークショップの開催
・介護福祉士研修の継続
②イベント、交流事業等地域の人が集える機会を作る。
・地域食堂
・ふくしマラニック
・地域に向けたふくし講演会
・地域住民との交流会の開催
・法人の地域共生社会ＰＪへの参加
・法人地域貢献委員会との連携
・相談事業所の市内中心部移転に向けたＰＪ発足

２．利用者ニーズに対する福祉サービスのコーディネート

目的：利用者さんの希望実現に向け、法人施設や他事業所との情報共有や相談援助のスキルアップを図る。

⑴ 関係機関とのネットワーク作り

①空知グループスーパービジョンへ参加し、相談援助のスキルアップを図る。

②法人利用率アップへと繋げる活動への取り組み

・他事業所への法人内施設の空き情報提供や情報交換

・他の地域に関する情報収集や事業所見学等の実施

・地域資源活用へのコーディネート

③医療等多職種が参加する担当者会議の開催

⑵ 法人内施設との連携

①施設で行う支援会議への参加。

・メディック、虹の里、フーレビラ、クリーン

⑶ 現職者の資格取得推進

①相談支援専門員１名

②社会福祉士養成講座受講１名

３．児発、放デイとの連携支援

目的：課題を抱える児童や保護者に対して多職種が連携し、問題を共有し課題解決に向けて取り組む。

⑴ 児童が抱える課題を多職種で共有する。

①きっずていく利用中の不登校児へのアプローチ

②学校、保健師、支援事業所など多職種連携による関係者会議の活発化と定着

⑵ ていく内部における相談支援体制の連携強化

①児童本人の意思を優先したアセスメントの実施

②利用相談に関する情報共有の強化

・そうだん・あかびらきっず・あしべつ３事業所連携会議開催

〈年間予定〉

そうだんのていく

実施月	内容	予算	担当者	備考
4	地域共生社会 PJ 参加 各施設個別支援会議参加 不登校児支援内部会議発足			1 地域貢献活動の活発化 2 利用者ニーズへのＣＤ 3 児発、放デイとの連携
5				
6	施設・事業所訪問検討開始 相談支援専門員初任者研修	38,000	谷垣	2 利用者ニーズへのＣＤ 2 利用者ニーズへのＣＤ
7	相談支援事業所訪問 相談支援専門員初任者研修 地域食堂①		谷垣	2 利用者ニーズへのＣＤ 2 利用者ニーズへのＣＤ
8	地域交流会	10,000		1 地域貢献活動の活発化
9	そうだん事務所移転ＰＪ 相談支援専門員初任者研修 医ケア児等養成研修 地域食堂②	3,000	谷垣 福井	1 地域貢献活動の活発化 2 利用者ニーズへのＣＤ 2 利用者ニーズへのＣＤ 1 地域貢献活動の活発化
10	ふくしマラニック 医ケア児等養成研修		福井	実行委員会 2 利用者ニーズへのＣＤ
11	ふくしワークショップ 地域食堂③	50,000		実行委員会 1 地域貢献活動の活発化
12	地域交流会 相談事業所体制変更	10,000	谷垣	1 地域貢献活動の活発化
1	地域食堂④			1 地域貢献活動の活発化
2				
3	地域食堂⑤			1 地域貢献活動の活発化
計		111,000		

「きっずていく経営計画」

〈基本目的〉
１．利用者児と家族の幸せな生活を支える
２．地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉
１．利用者児と家族に温かい心で接し支援する
２．地域福祉の拠点となる

〈キーワード〉
『 みんなちがってみんないい 』
―相手の立場で考えよう―

〈きっずていく心得〉
「児童、家族の笑顔と安心を保証し、今を支え未来に繋げる」

〈重点事項〉
１．個々の姿を認め自信を持って生活できる環境を整える
２．家庭状況の把握に努め、気軽に相談できる体制を作る
３．地域との関係性を深める

〈重点事項の詳細〉
１．個々の姿を認め自信を持って生活できる環境を整える
⑴ 興味・関心に合わせた環境整備
①遊具・材料・道具の選定・購入　４～５月
②落ち着いて過ごせる環境設定・スヌーズレン設置　５月
③個別相談・学習に対応した部屋づくり　５月
⑵ 成長に合わせた活動・行事
①学年別の活動・行事設定
②不登校児童・生徒の受け入れ　４月
・利用児童のニーズに合わせた受け入れ
・受け入れ体制を整える
⑶ 職員のスキルアップ
①事例勉強会を開催し、質の高い支援の向上を目指す
②外部研修(WEB 研修)の参加

③発達障がい研修の開催　９月
④避難訓練・防犯訓練の実施
・水害避難訓練　　７月
・火災避難訓練　　８・12 月
・シェイクアウト　９月
・防犯訓練　　10 月
⑤書籍購入　５月～随時
⑥職員の資格取得
・児童発達管理責任者　7～8 月　花井
・不登校訪問専門員　　10 月　　井下係

２．家庭状況の把握に努め、気軽に相談できる体制を作る
⑴ ケアコラボの活用強化
①保護者との連絡活用強化
②ケアコラボの機能を幅広く活用する
⑵ 相談体制の強化
①本人、保護者との相談・面談
②関係機関と連携を強化し情報共有を図る
・そうだん・あかびらきっず・あしべつ３事業所連携会議開催

３．地域との関係性を深める
⑴ エリアサポーター、かえで塾との交流
①元気農園　いも植え５月　畑手入れ随時　いも掘り９月
②七夕会　８月
③カレーパーティー　10・11 月
⑵ ボランティア活動
①町内の花壇づくり　６月
②ゴミ拾い　５月
③除雪活動　１月

〈年間予定〉

きっずていく

実施月	内容	予算	担当者	備考
4	行事：進級祝い(中学生以上) 活動：製作活動材料購入 書籍・参考資料購入 不登校児受け入れ	10,000 20,000 20,000		24日(土)
5	行事：進級祝い(小学生) 活動：いも植え ゴミ拾い 玩具・本購入 スヌーズレン設置 カーペット洗浄	10,000 10,000 50,000 100,000 50,000		22日(土) 地域交流 地域貢献
6	親子行事：釣り(中学生以上) 活動：花植え 町内花壇作りボランティア	30,000 5,000		26日(土) 地域貢献
7	光生舎夏祭り 親子行事：釣り(小学生) 活動：風水害避難訓練 児発管研修会参加	 30,000 30,000	 花井	17日(土)
8	行事：ていく祭り(中学生以上) 活動：昼食クッキング 七夕会 スクエア見学(中学生以上) 監獄カラオケ(小学生) しらかば荘との交流 避難訓練 児発管研修会参加	50,000 20,000 25,000 10,000 30,000	 花井	28日(土)
9	行事：ていく祭り(小学生) 活動：いも掘り シェイクアウト クロストレーニング	50,000		11日(土) 地域交流
10	行事：カレーパーティー(中学生以上) 活動：防犯訓練 虐待防止研修会参加 不登校児訪問専門員資格取得 クロストレーニング	10,000 10,000 45,000	 佐々木 井下	23日(土)地域交流
11	行事：カレーパーティー(小学生) 児童分野研修会参加	10,000 10,000	 林	13日(土)地域交流
12	行事：クリスマス会(小学生) クリスマス会(中学生以上) 活動：避難訓練	25,000 25,000		18日(土) 25日(土)
1	行事：新年会・席書大会(小学生) 活動：除雪ボランティア	10,000		9日(日)地域交流 地域貢献
2	行事：保護者会(中学生以上) 活動：節分会 カーテン洗浄	10,000 50,000		26日(土)
3	行事：保護者会(小学生) 活動：ひなまつり	10,000		12日(土)
計		765,000		

「きっずていくあしべつ経営計画」

〈基本目的〉
１．利用児者と家族の幸せな生活を支える
２．地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉
１．利用児者と家族に温かい心で接し支援する
２．地域福祉の拠点となる

〈キーワード〉
『 みんなちがってみんないい 』
―相手の立場で考えよう―

〈きっずていく心得〉
「児童、家族の笑顔と安心を保証し、今を支え未来に繋げる」

〈重点事項〉
１．個々の特性を理解した支援を行う
２．保護者同士の繋がりを深める
３．関係機関との情報共有の強化
４．地域に根差した事業所となる

〈重点事項の詳細〉
１．個々の特性を理解した支援を行う
⑴ 個別支援計画の充実と強化
①本人中心の個別支援計画内容の改善
②本人への聞き取りシートを見直し具体化
③保護者の思いを聞き取るシートを作成
⑵ 職員のスキルアップ
①研修会の参加　11 月
②書籍購入
③きっずていくとの事例検討・勉強会を行う
④防犯訓練・消防訓練・救急訓練の実施７・８・10・12・２月
⑶ 特性を考慮した活動・行事の提供
①児童の意志を尊重した活動　長期日程時
②学年や特性に合わせた行事の設定

２．保護者同士の繋がりを深める

⑴ 保護者の交流の場の提供

①研修会の開催　５月・６月・１月

②茶話会開催　11月・１月・２月

⑵ 親子行事の設定

①バーベキュー　８月

②おさがり交換会　５月・６月

③秋祭り　９月

３．関係機関との情報共有の強化

⑴ ケアコラボの活用

①学校等への情報共有

②保護者との連絡時の活用を増やす

⑵ 関係者会議の開催

①幼稚園、保育園、保育所、学校との会議の開催　８月

②関係機関が集まる会議の開催

③そうだん・あかびらきっず・あしべつ３事業所連携会議開催

⑶ 芦別市児童デイサービスセンターさくらんぼハウスとの連携

①併用利用児童の支援、情報共有

②研修会参加

４．地域に根差した事業所となる

⑴ 地域との交流

①高齢者施設の訪問　９月

②星槎高校の交流　毎週木曜日

③地域行事の参加　町内運動会６月

⑵ 地域への周知活動

①花壇やイルミネーションなどの景観の整備

②ポスターパンフレットの配布　４月

〈年間予定〉

きっずていく あしべつ

実施月	内容	予算	担当者	備考
4	クッキング 玩具・制作材料・書籍購入 網戸交換	10,000 50,000 30,000		10 日：3 年生以上
5	おさがり交換会	10,000		8 日：児発、1.2 年生(親子)
6	おさがり交換会 町内運動会 花壇・苗植え	10,000 15,000 20,000		12 日：3 年生以上(親子) 26 日：全員対象(親子)
7	光生舎夏祭り 星槎高校夏祭り 避難訓練(風水害) 研修参加 床ワックス	 5,000 30,000 45,000	 舘	(親子) 児発管研修
8	親子バーベキュー(放デイ) 所外活動(長期日程) 避難訓練(火災) 研修会参加 学校・保育所等との会議開催	40,000 20,000 30,000	 舘	21 日：放デイ(親子) 児発管研修
9	秋祭り シェイクアウト 資格取得 高齢者施設訪問 クロストレーニング	60,000 40,000	 舘	11 日 心理士受験費
10	ハロウィン(放デイ) 研修会参加 クロストレーニング	10,000 10,000		30 日：放デイ 虐待防止研修
11	茶話会 研修会参加	15,000 10,000		13 日：午前児発、1.2 年(親子) 午後中学生 虐待防止研修
12	避難訓練(火災) クリスマス会	 50,000		 平日：児発　25 日：放デイ
1	餅つき会 長期行事(お出かけ) 茶話会（研修会）	15,000 20,000 10,000		平日：放デイ 22 日：保護者への研修会
2	茶話会 救急訓練（職員）	20,000		19 日：児発(親子)
3	お楽しみ会・保護者会	30,000		12 日：放デイ(親子)
計		600,000		

「光生舎メディック・エル経営計画」

〈基本理念〉
企業授産を念頭に置き、顧客と利用者ニーズの実現

〈基本目的〉
１．利用者が自信を持って働く職場として、顧客と社会に貢献する
２．就労継続支援事業所として、雇用の拡大に貢献する

〈基本方針〉
１．労働者、入所者の安全を何よりも優先する
２．顧客に対し安全で良質な製品を提供し続ける
３．顧客の潜在的ニーズを発掘して信頼される存在になる
４．利用者の個性や可能性が活きる環境・活動を創造する
５．問題、課題には常に質の向上をもって解決を目指す

〈キーワード〉
『 考え、行動し、大きな成果！ 』

〈重点事項〉
１．収益向上
２．施設サービスの充実
３．設備、営繕、行事検討

〈重点事項の詳細〉
１．収益向上
(1) 施設分離と定員変更(Ａ型 50 名、生活介護・入所 20 名)
(2) 工場の生産性に合わせた仕事量の確保
２．施設サービスの充実
(1) 入所者の自立度を上げる為のサービス提供を行い、就労継続サービスへの移行
(2) 就労継続Ａ型として過不足ないサービスの提供
３．設備、営繕、行事の計画的実行
(1) 経営状態把握と状況に合わせた予算執行

〈具体的計画の詳細〉
１．収益向上
(1) 施設分離と定員変更
分離に必要な条件の精査を行い、Ａ型増員に向けた定員変更を行う。

⑵ 工場の生産性に合わせた仕事量の確保
①入院セットの提案強化(病衣生産増)
②カーテン洗濯の展開(白衣部門)
③新規業務の展開計画(全部門対象)

２．施設サービスの充実
⑴ 入所者の自立度を上げる為のサービス提供を行い、就労継続サービスへの移行
①移行対象利用者の評価
②自立に向けたスキル向上への支援
⑵ 就労継続Ａ型として過不足ないサービスの提供
①不足しているサービスの調査
②過度なサービスの検証
③必要サービスへの転換

	Ａ型サービス利用に向けた支援	過不足ないサービスの構築
４月	日常生活の自立度向上	不足サービスの調査
５月	〃	〃
６月	〃	〃
７月	社会生活のスキル向上	買い物支援見直し
８月	〃	〃
９月	〃	受診対応の見直し
10月	金銭管理のスキル向上	〃
11月	〃	配薬管理見直し
12月	〃	〃
１月	就労スキルの向上	金銭管理の見直し
２月	〃	〃
３月	効果検証	効果検証

３．設備・営繕・行事実行
・施設、工場、設置レンタル全ての部門で必要な経費を計画して予算執行を確実に行う
・利用者行事の充実と３部門の決算状況を把握して総合的な判断の基予算執行を行う

〈部門別取組〉
１．業務部
「来た仕事は断らない、但し利益の出る仕事にする」
⑴ 高い生産性
⑵ 品質の維持

２．厚生部
「自立度を上げる事により、利用者の出来るを増やす」
(1) 残存能力の向上・維持
(2) ステップアップに向けた支援

３．営業部
(1) 収入増に向けた活動
①入院セット拡販
②単価アップによる増収
(2) 区分回収
(3) 寝具係との連携強化

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	８月	外壁補修(ボイラー側)	1	1,230,000 円	老朽化
2	４月	居室レースカーテン	40	104,000 円	破損
3	６月	浴室排煙窓修繕	1	308,000 円	老朽化
4	10 月	砂ろ過ろ材交換工事	一式	1,500,000 円	老朽化
5	10 月	接触酸化槽工事	2	6,192,000 円	老朽化
6	４月	営業車	2	2,000,000 円	廃車、増車
			計	11,334,000 円	

〈リネン設備〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	４月	砂川市立技師白衣リース	1	6,500,000 円	新規リース　寝具工場
2	５月	滝川中央エアマット	20	3,000,000 円	設置レンタル
3	６月	慈恵会病院白衣更新	1	3,000,000 円	リース更新　寝具工場
4	６月	レジデンスじけい白衣更新	1	1,500,000 円	リース新規　寝具工場
5	７月	緑寿園　静止型マット	100	5,000,000 円	設置レンタル
6	７月	北の峰病院　エアマット	5	500,000 円	設置レンタル
7	３月	新卒者白衣	1	4,500,000 円	新規投入　寝具工場
8	３月	芦別市立白衣リース	1	5,000,000 円	リース更新　寝具工場
9		廃棄補充リネン	1	65,498,000 円	寝具工場
			計	94,498,000 円	

「ケアハウスすいこう経営計画」

老人文化憲章

髙江常男　作

１　我ら身体は老いても心は青春である
２　ここは社会生活の延長の場である
３　他人を思いやりルール、エチケット、マナーを守ろう
４　常に身体を動かそう、それがリハビリになる
５　趣味を沢山持って楽しく向上しょう
６　何事にも興味と好奇心を持とう
７　明るい心と笑顔で、仲間と付き合おう
８　毎日の生活に張りを持って暮らそう
９　仕事良し、スポーツ良し、歌うも又良し
１０　自分でボランティア活動をする自立心で助け合おう

〈基本理念〉
すいこうは、「すいこうを利用する入居者にとって生涯共に安心して楽しい生活が送れる居住の場」であることを理念とする。

〈基本目的〉
1．どんな時でも、安心安全を最優先し、入居者・家族へ不安を与えない。
2．入居者誰もが自主性のある生活が実現できるような混合型施設を目指す。
3．地域・市町村への貢献と密な連携を図る。

〈基本方針〉
1．型にはめない、柔軟性を持った安全対策への取り組み。
2．どんな状況におかれても、限界を決めない。常に他職種が連携し解決する。
3．入居者一人一人の残存能力を引き出し、出来る事の喜びを分かち合う。
4．出来ないと言わない。「出来る為に」を考える。
5．外部へ積極的に情報を発信し、混合型施設の良さを理解してもらう。
6．5S を徹底し、業務の効率化及びサービスの質の向上を目指す。

〈キーワード〉
『 同心団結　～リスク管理への意思統一～ 』

〈重点事項〉
1．活かせる業務手順の作成
2．誰もが出来る感染拡大予防の初動対応の整備
3．社会情勢に合わせたＰＲ活動の模索実行

〈重点事項の詳細〉
1．活かせる業務手順の作成
⑴ 現状の手順の整理整頓
⑵ 保管や閲覧方法の工夫
⑶ 決めた手順を活かす方法
2．誰もが出来る感染拡大予防の初動対応の整備
⑴ 外部から持ち込まない・拡げない為の対策のルール化
⑵ 既存感染症マニュアルの見直し
⑶ マニュアルに基づくシミュレーションや勉強会の実施

３．社会情勢に合わせたＰＲ活動の模索実行
(1) 効果的かつ直接的なＰＲ活動の実施
(2) 新たな間接的ＰＲ活動の実施

〈具体的支援計画の詳細〉
１．活かせる業務手順の作成
［目的］
業務手順を明確化し、現状に沿った手順の見直しや更新を行い、いつでも、誰でも、安全に、統一した対応が出来るようマニュアルを整理する事で、新入社員でもわかるような教科書とする。
(1) マニュアル保管場所の一括化・作成・見直し
業務手順を都度確認できるよう、各種マニュアルを統一した場所で保管。(SS 保管)
明確化されていないもの・現状と即していないものを選別し、作成・見直し(修正)する。
①図(写真・イラスト)を用いた手順の作成・見直し
Ⅰ事故に繋がる可能性のある業務手順の整理整頓
・食事介助(見守り、誘導時間)
・服薬介助(一包化作業、与薬動作)
～ヒヤリハット委員会と連携して作成
(６月 WT 発足　８月完成)
Ⅱ緊急時対応
・オンコール対応
・火災発生時対応
～最少人数を想定した火災発生時マニュアルを作成し、役割の整備・監視盤の操作方法を職員個々の習得に繋げる。(４月WT 発足　６月避難訓練時活用)
②文章や表を用いた手順の作成・見直し
Ⅰ間接支援業務＝過剰支援の２S
・家事支援(入居者個々の支援内容)
～アンケート形式で実情把握し、ケアマネと担当介護員で協議し見直し・周知(10 月まで)
・居室担当の役割
～L・SL にて作成・周知(12 月まで)
・清掃区域、担当者一覧
～5S 委員会と連携し、作成(4 月)完成(5 月)
Ⅱ勤務帯毎の業務(＝業務平衡化)
・土日の業務内容のチェック表
・夜勤１、２の業務内容
・早番、遅番業務

～現状に即した内容に一部修正

⑵ ケアプランの作成方針の統一化

①ケアプラン自己評価レーダーチャートを用いた自己評価を定期的に行う。

頻度：作成後１ヵ月経過し、各自１名ずつ評価

②評価レーダーチャートの改善

定期的にレーダーチャート評価項目の見直しを行う事で、作成方針をより具体化、明確化し方向性を統一させる。

③ケアプランの相互評価

２名のケアマネが互いのケアプランを評価する事で、問題点への気付き、改善へ繋げる。

⑶ 決めた手順を活かす方法

①作成・見直した業務手順の周知

Ｐ(計画)～Ｄ(実行)～Ｃ(評価)～Ａ(改善)

ＰＤＣＡサイクルにて各手順を見直し、改善に繋げる。

②定期的な勉強会(訓練)の実施

・服薬動作～ヒヤリハット委員会と連携(８月)

・火災避難訓練～防災対策委員会と連携(６月)

③グランドルール・自己チェックの活用と整備

・グランドルールの再編成(５月運用)

・自己チェック内容の見直し(８月運用)

・整備した業務手順の自己チェックへの追加整備

→随時追加する事により、各自の手順確認の場とルールの徹底に繋げる。

２．誰もが出来る感染拡大予防の初動対応

［目的］

コロナを始めとした各種感染への理解を深め、発症時の初動対応を整備し、いつでも誰でも統一した対応が出来るようにする事で感染を拡大させない。

⑴ 外部から持ち込まない・拡げない為の対策のルール化

①職員の出勤体制等のルール整備

内容：職員個々の判断基準ではなく、施設として共通の判断基準を設け、出勤体制についてのルールを明確化・統一化する。

＝出勤停止や報告義務のルール整備

見直し時期：10月(WT 発足)

②ご家族や面会者への対応ルール整備

内容：土日等の事務所不在時でも統一した家族対応が出来るようステージ毎のルールを設け、職員だけで

はなく、入居者・ご家族への周知を徹底する。
＝ステージ毎の面会者への入室基準の整備
＝ご家族への通知のルール化
見直し時期：10月(WT 発足)

⑵ 既存感染症マニュアルの見直し
対象とする感染症：インフルエンザ、ノロ、コロナ
①他施設の発生事例を活かしたマニュアルの見直しと整備
・クラスター発生事例と拡大予防対策等の情報を収集し既存のマニュアルを見直す、追加整備を行う。
②いつでも、誰でも対応できるマニュアルの整備
・疑い者含めた発生時フローチャートを作成し、各種連絡や入居者対応の手段と役割を明確化する。

⑶ マニュアルに基づくシミュレーションや勉強会の実施
①マニュアルを元にした勉強会とシミュレーションの実施
・対象とする感染症：コロナ、ノロ
・実施内容：コロナ～ウイルスやゾーニングの知識
ガウンテクニック訓練
ノロ～基礎編・応用編
・実施時期：６月・11月

３．社会情勢に合わせたＰＲ活動の模索実行
［目的］
コロナ禍の中でも、ＰＲ活動への工夫を凝らし、待機者の安定的確保に繋げる。

⑴ 効果的かつ直接的なＰＲ活動の実施
①事業所訪問
～効果的な事業所と地域にスポットを当て、短期集中的に訪問する。
・対象事業所：包括、社協、病院
・対象地域：赤平市、芦別市、歌志内市
・訪問時期：７月、12月
・ＰＲの工夫：事業所ごとにファイルを持参。パンフレットだけではなく、軽費・特定それぞれの対応可能範囲を記載した書類を添付する。申込書と利用料もそれぞれ数枚ずつファイルに差し込む。
特定だけではなく、軽費待機者の確保に繋げる。

⑵ 新たな間接的ＰＲ活動の実施

①舎用車への宣伝ステッカーの貼付
・内容：舎用車に宣伝用のステッカーを張り、日常的に宣伝活動を実施する。
・ステッカー作成：外部業者へ委託
②広報誌送付時用の宣伝チラシの作成
・内容：ふれあいの送付に合わせて、宣伝用チラシを作成し、同封する。
・発行月：９月、１月
・作成者：ＷＴ(７月発足)
③光生舎ＨＰ利用
・内容：舎ＨＰを活用し、検索側でヒットしやすいワード(介護や低料金等)を検討し、記載する。
・更新月：５月、11 月(法人と連動)
・更新者～法人広報委員、推進チーム

４．各種委員会等計画
(1) ヒヤリハット委員会
活動目的:ヒヤリハット活動•危険発見活動を活発化させ、事故を未然に防ぐ。対策は効果検証を図り、より確実な事故予防を目指す。
①周知シートを用いた対策の周知・効果検証の継続
対策実行方法：委員長(又は副委員長)により担当ケアマネ・介護員と協議、もしくは短時間ケース会議にて協議し、実行・周知する。
効果検証方法：対策実行から２週間を目安とし、ヒヤリ委員長(又は副委員長)＋担当介護員で検証。
②福祉用具点検・施設内危険個所点検の継続(毎月)
③マトリクス表の定期見直し(年１回・随時)
④入居者向けの事故予防意識向上への取組み
内容：歩行器や福祉用具の正しい使用方法や用具の案内
＊開催に当たっては、転倒しやすい姿勢等を例に取り、用具の危険な使用方法について説明する。
実施月：６月
企画者：ヒヤリハット委員会+他委員メンバー(２名)
(2) ５Ｓ推進委員会
活動目的：どんな時でも、どんな状況でも、誰でも５Ｓの意識を持てる活動をする。

①施設内５S 巡視

目的：継続的な５S 巡視による職場環境、ルールの維持

・指摘へのスピーディーな改善(10 日間以内)

・同じ指摘を繰り返さない取組み策

内容：ａ委員と他委員のペアによる巡視を実施する事で、全職員が５Ｓに対する意識を高める。

ｂ形跡管理の見直し

毎月の巡視時に劣化している形跡管理の交換や変更を行う。

ｃ新たな形跡管理の実施(例：災害備品、在庫管理等)

ｄ指摘の多い箇所の定例業務化

車両清掃～1 回/3 か月(2・5・8・11 月)

担当：車輌管理者

配電盤清掃～全 10 箇所(各 1 回/年)

(2 台ずつ/偶数月)

担当：営繕担当者

②情報の２S 活動

・ＰＣ内報告書、議事録の保管ルール継続

内容：ａ何年保管かを明確にし、不要なものは破棄

ｂ1 年間分は、ＳＳ内に保管し、それ以前は５階物品庫に保管する。

ｃ各委員会については、毎年３月にフォルダ内の整理を行う。

・書類保管ルールの継続

内容：ａレク行事は、付箋をつけて保管する。

ｂ各委員会は 1 年間ずつ保管

・ＰＣ内２Ｓ巡視

頻度：２回/年(6 月、12 月)

保管ルール：デスクトップ内に保存しない。

各委員会内にも必ずフォルダを作って保存する。

(3) 職員資質向上委員会

活動目的：感染・防災・身体拘束・虐待に関わる必修活動の総括的役割を担い、全職員が偏りなく活動企画に携われるよう企画メンバーを選定し、実行後の反省点を元に、次回への改善に繋げる。

[感染予防活動]

①インフルエンザ対策

・流行時期前の現マニュアルの職員間周知
周知方法：どの職員も初動対応を事前に把握した上でマニュアルに沿って行えるよう、テスト形式にてマニュアルを周知する。
・体調不良者の早期発見：早期発見する為に、発熱・倦怠感等の症状出現時は居室隔離を行う事を徹底し、全職員で初動対応に当たる。

②ノロウィルス対策
・ノロシュミレーションの実施による感染拡大の予防
内容：基礎編(6 月)
応用編(11 月)
・ノロ処理物品の定期チェックの実施(毎月)

③共通取組み
・手洗い講習の実施(対象：入居者・職員　時期：10 月)
・感染予防啓発活動の実施
内容：入居者に向けた運営懇談会での呼びかけ
(食中毒、熱中症、インフル・ノロ)
・食中毒警報に応じた予防呼びかけ
食中毒警報発令時は、入居者へ放送にて呼びかけ、予防への意識付けに繋げる。

[身体拘束及び虐待防止活動]

①身体拘束防止への意識付け
活動時期：1 回/3 か月
活動内容：4・10 月身体拘束基礎知識の勉強会開催
7・1 月グレーゾーンの意見交換及び対策検討

②虐待防止への意識強化
・虐待防止勉強会の定期実施
実施内容：虐待防止勉強会
実施時期：5・11 月

[リスク管理]

①災害訓練の実施
防災対策委員と連携し、防災設備の操作方法についてマニュアル化を進め、職員が偏りなく訓練の企画と実行に携わり、各自知識や初動対応の習得に繋げる。
・火災訓練(6 月：日中、11 月：夜間)
＊日中避難訓練については、ＷＴ発足
・地震避難訓練(9 月：シェイクアウト)

・風水害時避難訓練(8 月)
・停電時対応シミュレーション(2 月)

②防犯対策

・防犯に関する研修の実施
研修内容：舎防災対策委員と連携
＊内部での実施も必要に応じ企画実行する。

③誤嚥時対応訓練の実施

・ヒヤリハット委員会と連携しシミュレーションを実施
実施時期：8 月～食堂にて起こり得る誤嚥時対応
2 月～異物除去困難にて AED 使用対応

[入居者の意見の収集・対応策の実施]

①定期的な入居者の意見の収集
頻度：3 回/年
内容：購買(6 月)、環境(10 月)、娯楽(2 月)

②対応策の協議
意見内容に応じ、各職種・担当者間で対応策を協議し、改善に繋げる。

③意見への返答・改善策の見える化
入居者から出た意見に対しての返答や改善策は、掲示板を活用し、入居者が見えるようにする事で、信頼の獲得に繋げる。

(4) 給食委員会

活動目的：「美味しく食べて健康維持」を目標とし、食事が生活の楽しみの一つとなるよう入居者・職員の声を基に、「楽しい食生活・安全な食事・健康維持」を向上させる。
開催日：毎月第 4 火曜日
参加者：入居者(1 名)、所長、CM、相談員、NS、介護員、寮母、栄養士

①入居者参加型委員会の開催
＝入居者の意見・要望の献立への反映

・入居者 1 名に委員会に参加して頂き、意見・要望を求める。内容に応じ、改善策を検討する。
・食事、嗜好調査を実施し、要望を取り入れると共に、問題点の改善に向ける。(調査月：2 月)

②食事の楽しみの提供

・会食の改善：毎月実施の会食について、反省点を求め改善に努める。

・会食メニューの検討：各月の担当者にてきめ、委員会にて決議する。
＊食事アンケート等の入居者の声を組み入れると共に、季節感を感じて頂ける物とする。
・セレクト食提供回数：１回/２か月の頻度で実施。
＊選択食には新しいメニューを取り入れるようにし、反響を見て通常メニューへ組み込む。

③自立維持の為の安全な食事の提供
・各職種と連携し、入居者に合った食事形態・自助具の検討献立の調整を行う。

④健康維持の保持
・水分カウント者の選出
委員会内にて、必要水分量と理由を明確にし、入居者の選出を行う。
摂取手段の検討：各担当ＣＭ、ＮＳ，介護員にて協議
＊担当介護員と共に検討する事で、より確実な具体的手段に繋げる。
周知方法：担当介護員により周知シート使用にて周知
・摂取量不足者の把握と対応策協議
水分摂取量の月統計を出し、摂取量不足の入居者については、促し方法等の再検討を行う。
・入居者の体重増減の把握と対応策協議
毎月測定の体重増減を確認し、問題が生じた場合は、他職種と共に原因を追究し、対応策を検討する。
・必要に応じて間食記録を行う。
要把握者の選定は、ＣＭ、ＮＳと共に検討。

⑸ 入所検討委員会
活動目的：スムーズな入退所による経営安定化及び待機者のニーズに応える。施設内事業所移行(特定⇔軽費)のニーズに応える。
開催日：毎月第２火曜日
参加者：所長、ＣＭ、相談員、看護師、介護員、栄養士
目標空室期間：７日間(＊急な退去時：10日間)

①入退院の支援
入院中の入居者の病状把握と、家族・医師・CW等と情報共有や相談を密に行い、ご本人・ご家族同意の元で、スムーズな退院又は退去に繋げる。
＊病状把握：２週間の入院期間が経過した後に病院へ連絡し、病状を把握する。退院ＯＲ退去見込

みによる早期対応に繋げる。

②継続的な待機者確保へ向けた活動の促進

・待機者への定期連絡～毎月５名ずつの待機者に、郵送又は電話にて入居希望や現状把握を行う。(待機者１名につき年２回の頻度)

・面談の実施～必要に応じ、自宅訪問や施設見学を実施
担当者：特定～ＣＭ・相談員・ＮＳ
軽費～相談員、ＮＳ(ＣＭ)

・面談実施不可能の場合～電話にてパンプレット等を使用し、口頭での施設概要説明を十分に行う。健康面については、通院医療機関とも連携し、情報の収集に努める。

③軽費入居者への特定移行聞き取り調査の実施

・調査の実施～全軽費入居者対象に、定期的に特定移行への聞き取り調査を実施し、生活への不安解消及びスムーズな移行へ繋げる。
頻度：２回／年(４月・10月)

・特定移行選定基準表の運用
特定移行調査により移行希望のあった入居者へは、基準表を運用し、特定移行順位を決定する。

④退居予測検討の場

・退去の可能性のある入居者の状況把握と対応
頻度：定例ＯＲ臨時
内容：退去の可能性のある入居者をピックアップし、該当者がいる場合は、退去の流れ、それまでの対応、次新規入居者への早期連絡等の段取りについて検討する。

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	４月	給湯用膨張タンク取替工事	1	804,000 円	老朽化
2	７月	５階女子浴室脱衣室改修工事	1	1,417,000 円	老朽化
			計	2,221,000 円	

〈年間行事計画〉

★：PR 活動　◎WT 発足　●営繕関係

	レク行事	健康管理・環境整備	訓練・研修・WT 等
４月	カラオケ喫茶 ボウリング大会 川柳	各階廊下窓拭き(4～7 月) 食堂ワックス掛け ●配電盤清掃 清掃区域担当者一覧作成	・医療行為勉強会 ・身体拘束基礎知識勉強会 ・軽費入居者特定移行調査 ・グランドルール見直し ◎災害時対応手順作成 WT
５月	ポケネットゲーム 絵手紙 衣料品販売 外食レク(OR 出前)	ベランダ窓拭き(4 階) 春の健康診断(夜勤従事者) 春の手洗い講習 食中毒予防説明会 ●車両清掃	・虐待防止勉強会 ◎HP 更新 ◎すいこう夏祭り実行委員会 ◎入居者向け事故予防説明会企画実行 WT
６月	玄関プランター花植え 輪投げ 夏のミニ運動会 貼り絵 アクセサリー作り	ベランダ窓拭き(1・2・3 階) 熱中症予防説明会 入居者向け事故予防説明会 PC 内２S 活動 ●配電盤清掃	・日中避難訓練 ・ノロシミュ基礎編 ・コロナガウンテク ・自己チェック見直し ◎服薬介助手順見直しと訓練企画実行 WT
７月	風船ゲーム かき氷作り(託児所合同) すいこう夏祭り 俳句	窓拭き(増床棟２階・中庭・事務所)	・身体拘束意見交換 ◎敬老会実行委員会 ◎宣伝チラシ作成 WT ★事業所訪問
８月	七夕飾り・スイカ割り(託児所合同) 玉入れゲーム カラオケ喫茶 スロットゲーム	●車両清掃 ●配電盤清掃	・風水害避難訓練 ・誤嚥時対応訓練 ・服薬介助動作訓練
９月	敬老会 色々ビンゴ ターゲットゲーム	食堂ワックス掛け 秋の手洗い講習	シェイクアウト ◎忘年会実行委員会
10月	ボーリングゲーム 外食レク(OR 出前) ちぎり絵 衣料品販売	秋の健康診断(全職員) インフル・ノロ予防説明会 (ポスターによる予防啓発) ●配電盤清掃	・身体拘束基礎知識勉強会 ・軽費入居者特定移行調査 ◎コロナマニュアル見直し
11月	すいこう文化祭 ポケネット 歌 DVD 鑑賞 秋のミニ運動会	インフルエンザ予防接種 居室電気傘清掃 事務所・ＳＳ大掃除(～12 月) ●車両清掃	・夜間避難訓練 ・ノロシミュ応用編 ・コロナガウンテク ・虐待防止勉強会 ◎居室担当役割整備 ◎HP 更新
12月	忘年会 クリスマスツリー飾り 正月飾り・餅つき	PC 内２S 活動 事務所大掃除 ●配電盤清掃	★事業所訪問
１月	新春紅白歌合戦 宝引き 風船ゲーム		・身体拘束意見交換
２月	雛人形飾り 玉入れゲーム	入居者食事調査 ●車両清掃 ●配電盤清掃	・停電時対応シミュレーション ・誤嚥時 AED 訓練
３月	外食レク(OR 出前) ボウリング大会 衣料品販売		

「光生舎内託児所経営計画」

〈基本理念〉

託児所は、舎員にとって「喜ばれる」福利厚生の施設であることを理念とする。

〈基本目的〉

1．保育環境を整え、安全に配慮した保育を目指す。
2．家庭的雰囲気で、家庭の延長のような保育を目指す。
3．子ども一人一人の個性に合った保育を提供し、成長過程を支援する。

〈基本方針〉

1．子ども一人一人の個性を見つめ、子どもの利益を最優先に考えた保育を提供する。
2．子どもが心地良く過ごす事が出来る環境の維持・工夫改善を行う。
3．保護者が安心して預けられるよう、保護者と適切なコミュニケーションを図り信頼関係を築く。

〈キーワード〉

『 1UP⤴ 』

〈重点事項〉

1．ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み
2．室内活動の充実化の為のスキルアップ
3．5S ルールの整備

〈重点事項の詳細〉

1．ヒヤリハット件数を増やす為の取り組み

目的：事故報告書は多く上がるが、ヒヤリハット件数が少ないのが現状である。ヒヤリハット件数を増やす事で、事故に繋がる案件を予防していく為に、保育士のヒヤリハットへの意識向上を目指す。

(1) ヒヤリハット案件の種別明確化

①ヒヤリハット区分基準表の見直し

内容：職員エラー、子どもの予想外の行動等との区別を明確化し、一覧表を作成する事で、ヒヤリハット案件を明確化し、保育士間で共通認識を持つ。
(子どもの年齢に応じ、日常的に起こる事案につい

ては、除外とする。）
着手時期：４月
完成時期：５月

⑵ 即時に書けるヒヤリハット報告書への工夫改善

①ヒヤリハット報告書様式の見直し
内容：いつでも、誰でも、すぐに記載できる報告書様式への見直し。
作成開始：５月
完成時期：６月

②報告書記載環境の工夫
内容：新たに時間を設けなくても、子どもへの安全を配慮し、保育士が記載しやすい場所で報告書の記載が出来るよう環境を工夫する。
開始時期：６月

⑶ スピードある改善策の検討と実行

①改善ルールの明確化
検討者：保育士二人以上で検討、決定権を持つ。
改善日：基本的に発生日当日中とする。

②改善策の確認の場
内容：実行した改善策については、必要があれば自己チェックルールに追加し、再確認の場を設ける。

⑷ ヒヤリハット件数の検証の定期確認、対応策の検証

①ヒヤリハット件数の定期確認
内容：１回/２カ月の定期ヒヤリハット委員会で現状確認を行い、必要時は対応策の変更を検討する。

②実行した対応策の検証
内容：実行した対応策の効果検証を定期ヒヤリハット委員会にて実施し、更なる改善を目指す。
→改善策の放置をしない。

③ヒヤリハット報告書様式の定期見直し
内容：変更したヒヤリハット報告書様式の定期見直しを行い、より書きやすい様式へ改善する。
見直し時期：10月

２．室内活動の充実化の為のスキルアップ

目的：室外活動が少ない為、室内遊びのマンネリ化を減らし、年齢にあった活動の企画＝実行＝反省＝改善による保育士のスキルアップを図る。

⑴ 企画書作成(指導案)による保育士間の目的、方向性の一致

①企画書(指導案)の様式作成

内容：企画書には、ねらい・実施日・内容・子どもの行動・時間・予算・役割分担・準備・材料・保育士の配慮、援助・環境構成・反省を記載出来るよう作成する。

企画書様式完成：４月

②企画書(指導案)の決定経路の明確化

内容：保育士１名で完結させず、保育士３名で企画書原案を検討、決定する事で、保育士による実行手順のばらつきをなくす。

※企画書(指導案)は実施予定週の３週間前に提出とし、実施後は反省会を開催し、次回の活動に繋げる。

⑵ 託児所室内での遊びの充実化

目的：楽しく安全に室内でも楽しめる活動を取り入れ、マンネリ化をなくす。

※異年齢児の為、危険が無い様十分配慮が必要となる。
事前にしっかりと構想を練り安全に計画的に進める。
前年度はコロナの関係もあり、外出行事は一切できていない為、代替え行事の検討も行う。

内容：創作活動、ゲーム遊び等異年齢児でも一緒に楽しめる遊びを提供する。
例)壁面製作、ゲーム遊び、ボール入れ、キャタピラ

頻度：６回/年

担当者：保育士１名につき、２回担当する。

３．５Ｓのルール整備

目的：清掃箇所一覧表の作成と実施有無のチェック方式を導入し、清掃箇所の習慣化と指摘箇所の改善をスムーズに行う。

⑴ 清掃箇所一覧表の作成

内容：前年度５S 巡視指摘箇所を重点に、清掃が行き届く様一覧表を作成する。
場所に応じた清掃頻度を明確化し、一覧表にする。
実施後はチェックを行い、未実施の漏れをなくす。

チェック表作成時期：５月

開始日：６月

⑵ 内部巡視による改善活動

内容：自己点検を行い見直す機会を増やす事で、自ら気づき改善方法を見つける。

頻度：月１/月初

〈年間行事・訓練等計画〉

月	行事・購入(予算)	壁面・製作	防災	お便り	イベント	その他
4月	・誕生会(1,000 円) 出し物：大型紙芝居	壁面：動物・ちょうちょ 製作：さくら	不審者侵入時訓練	村田	石塚	・ヒヤリハット ・薬管理方法定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検 ヒヤリハット区分基準表見直し
5月	・イベント行事 (3,000 円)	壁面：動物 製作：こいのぼり	火災時避難経路確認		石塚	・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検 ヒヤリハット報告書様式と記載環境の見直し ヒヤリハット区分基準表完成
6月	・遠足おやつ (1,000 円) 旭丘公園等	壁面：動物・雨 製作：かたつむり	日中火災訓練		山本	・ヒヤリハット ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検 ヒヤリハット報告書様式と記載環境の見直し完成
7月	・かき氷作り (1,000 円) ・イベント行事 (3,000 円)	壁面：動物 製作：すいか	防災教育	石塚	山本	・内部巡視 ・危険箇所巡視 ・玩具点検
8月	・誕生会(1,000 円) 出し物： ・すいこう合同七夕飾り	壁面：動物・夏 製作：プール	停電時対応訓練		村田	・ヒヤリハット ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
9月	・誕生会(1,000 円) 出し物：エプロンシアター	壁面：動物・コスモス 製作：敬老の日	シェイクアウト(地震災害)		村田	・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
10月	・イベント行事 (3,000 円)	壁面：動物・とんぼ 製作：ハロウィン	火災時避難経路確認	村田	石塚	・ヒヤリハット ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検 ヒヤリ報告書見直し
11月	・誕生会(1,000 円) 出し物：手品	壁面：動物・落ち葉 製作：くり	防災教育		石塚	・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
12月	・クリスマス会 (20,000 円)	壁面：クリスマス 製作：クリスマス・年賀状	停電時対応訓練		山本	・ヒヤリハット ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・玩具点検
1月	・雪遊び ・イベント行事 (3,000 円)	壁面：お正月 製作：雪だるま	火災時避難経路確認	石塚	山本	・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
2月	・節分	壁面：鬼・豆 製作：ます	防災教育		村田	・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
3月	・お別れ会 (3,000 円)	壁面：お雛様 製作：お雛様	停電時対応訓練		村田	・ヒヤリハット ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検

「光生舎虹の里経営計画」

〈基本目的〉

１．利用者の安全を守る
２．利用者が個性やちからを発揮することができる生活を実現する
３．利用者、家族の安心と期待に応える
４．行政や他障害福祉サービス事業所、地域の期待に応える

〈基本方針〉

１．利用者の気持ちに寄り添い、個人の価値観に配慮した支援を行う。
２．なぜ？を大切に、一つひとつの仕事の目的を明確にする。
３．職員の前向きで自由なアイデアを大切にし、目的の実現に向けた取り組みを活発にする。
４．利用者に対する介助や支援の必要性を共有し、一貫性のあるチームアプローチを実践する。
５．現場の抱える問題点・課題を明確にし、職員全員で向き合う。

〈キーワード〉

『 利用者の楽しみ要素発掘 』

〈重点事項〉

１．基本の整備と徹底
２．「支援」の取り組み強化
３．介護現場の生産性向上と老朽設備修繕計画

〈重点事項の詳細〉

１．基本の整備と徹底
　⑴ 安全を守るための事故防止活動の活性化
　　①内部ヒヤリハット基礎講習の開催
　　②定例事故検証と対策
　　③設備保守点検
　　④マニュアル・リストの整備と定期確認作業の導入
　⑵ 決定プロセスの整備と徹底

①経営目的・方針の浸透
②各会議体機能
③複数ステーション運営に合わせたリーダー制度の運用

⑶ セルフチェックの運用方法見直し
①セルフチェック項目の見直し
②集計結果から毎月一つのテーマを設定し改善活動を継続的に実施する。

２.「支援」の取り組み強化

⑴ 「支援」の視点、考え方の強化
①内外ケース事例ワンポイント研修の実施
②ケース会議の活性化

⑵ 利用者の余暇、施設生活の充実
①施設行事・会食等への利用者参画要素の検討
②クラブ活動の開催
③利用者が選ぶ映画上映会
④虹の里ｅスポーツ大会

⑶ 個別支援の充実
①ＦＩＭ自立度評価導入と個別支援計画への反映
②自立度評価活用方法の検討

３. 介護現場の生産性向上と老朽設備修繕計画

⑴ 施設レイアウト見直しによる複数ステーション制の確立
①食事会場の２分化
②ADL や介助状況に応じた利用者の引っ越し
③SS 環境整備

⑵ サービス品質の標準化に向けた取り組み
①基本業務内容の整理、見える化
②過剰・不十分なサービスの洗い出しと整理・対応

⑶ ICT 促進の基盤整備
①スマホインカム導入に向けた準備
②コール・ピッチ・記録等の将来ビジョン精査

⑷ 2022 改修工事計画案策定
①入浴設備改修工事計画の立案

②食堂照明改修工事計画
③工事関係令和４年度助成事業の調査と申請

４．委員会・プロジェクト活動
⑴ ヒヤリハット委員会(月２回定例開催)
①原因究明と対策
②保守点検
③薬剤リスク危険度の見える化
④禁止、危険食材・食形態
⑵ 運営推進室(月２回定例開催)
①感染予防委員会
②虐待防止委員会
③防災対策委員会
④身体拘束防止委員会
⑤セルフチェック委員会
⑶ 5S 推進委員会(月２回定例開催)
①施設内２S 巡視
②施設内３定整備
③車両３S
⑷ 施設レイアウト見直し推進 WT
⑸ カイゼン活動推進 WT(月１回定例開催)
⑹ 褥瘡予防対応強化 PJ(有期間)
⑺ 浴室改修計画ＰＪ(有期間)
⑻ 車両購入ＰＪ(有期間)
⑼ 食堂照明改修ＰＪ(有期間)

５．資格・研修
⑴ 資格
①介護福祉士　山中係・原岡係
②衛生管理者　片山サブリーダー
⑵ クロストレーニング
①リーダー層・一般職３級以上の法人内他事業所クロス
②介護員の内部厨房定期的クロス
④専門職の介護１日体験(各自数回)

(3) 研修計画

	外部研修	内部研修
４月		・ケースワンポイント(L) ・ヒヤリ基礎(管理)
５月		・ケースワンポイント(L) ・ヒヤリ基礎(管理)
６月		・ケースワンポイント(L) ・ヒヤリ基礎(管理) ・入浴機器研修(ヒヤリ委員会)
７月	・道社協 虐待防止(小木主任＋１)	・ケースワンポイント(SL) ・防災対策関係(運営推進室)
８月		・ケースワンポイント(SL) ・虐待防止関係(運営推進室)
９月	・道社協 介護職員専門Ⅱ(尾嵜)	・ケースワンポイント(SL) ・褥瘡予防関係(褥瘡予防 PJ)
１０月	・道社協 相談援助職員専門(片山) ・道社協 看護専門員Ⅰ(重栖) ・展示会 国際福祉機器展(３名)	・ケースワンポイント(SL) ・FIM 自立度評価関係(サビ管)
１１月	・北海道サーフティーネット協議会 サビ管更新(石崎・越後)	・ケースワンポイント(選任) ・感染予防関係(運営推進室)
１２月	・道社協 介護職員専門Ⅰ(石井・川村)	・ケースワンポイント(選任) ・個別支援計画関係(サビ管)
１月	・道社協 介護職員専門Ⅰ(塩川・山中)	・ケースワンポイント(選任) ・制度関係(管理)
２月	・きなはれ サビ管更新研修(横山) ・虐待防止リーダー研修(小林＋１)	・ケースワンポイント(選任)
３月	・展示会 ケアフード東京(前田＋２)	・ケースワンポイント(選任)

※外部研修は 2020 年度開催月を元にした仮計画とする。
令和３年度年間スケジュール確定次第調整。

６．地域との交流

(1) フルートボランティア慰問
(2) 赤平社協ボランティアとの連携
(3) 会食行事での市内飲食店との連携

７．年間行事計画

(1) 誕生者会食
①施設内にて出前＋誕生ケーキ提供で実施。
②誕生者席は装飾する。予算 2,000 円/1 回
③出前料理を写真撮影し、メニュー表を作ることで
選択しやすく、視覚的にも楽しめるようにする。
(2) 余暇充実を促進する担当者を期間ごとに選任

〈年間予定〉

	行　事　名	予算内訳	余暇充実
４月	鍋会食 オリジナル会食	給 100,000 円 行 150,000 円	
５月	GWお楽しみ会 鍋会食 オリジナル会食	行 50,000 円 給 100,000 円 給 150,000 円	第１回ｅスポーツ予選会 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
６月	衣類移動販売 鍋会食 オリジナル会食	行 5,000 円 給 100,000 円 給 150,000 円	第１回ｅスポーツ予選会 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
７月	ジンギスカン会食	給 180,000 円	第１回ｅスポーツ予選会 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
８月	焼肉会食	給 200,000 円	第１回ｅスポーツ予選会 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
９月	敬老会(食事・写真込み) 鍋会食	行 250,000 円 行 100,000 円	第１回ｅスポーツ決勝戦 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
１０月	ハロウィン(食事込) 鍋会食	行 250,000 円 給 100,000 円	第２回ｅスポーツ予選会 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
１１月	衣類移動販売 鍋会食 オリジナル会食	行 5,000 円 給 100,000 円 給 150,000 円	第２回ｅスポーツ予選会 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
１２月	大忘年会(食事込) クリスマス会食(ケーキ)	行 812,500 円 行 60,000 円	第２回ｅスポーツ予選会 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
１月	お正月お楽しみ会 新年会食 鍋会食	行 50,000 円 給 150,000 円 給 100,000 円	第２回ｅスポーツ予選会 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
２月	豆まき 節分会食 鍋会食	行 20,000 円 給 150,000 円 給 100,000 円	第２回ｅスポーツ決勝戦 クラブ活動２回 映画鑑賞２回
３月	ひな祭り会食 鍋会食	給 150,000 円 給 100,000 円	クラブ活動２回 映画鑑賞２回

※クリスマス会内訳…利用者 75 名　職員４５名　ゲスト５名

８．リスク管理計画

(1) ヒヤリハット活動

①事故事例から改善活動

②危険発見活動

③保守点検
④法人委員会による他施設からの情報収集

(2) 感染予防活動
①感染予防マニュアルの見直しと予防の取り組みの整理
②ノロウィルス初期対応シミュレーション
③コロナウイルス等感染症初期対応シミュレーション

(3) 救急救命訓練
①施設内訓練　…　消防の協力を仰ぐ
②施設外訓練　…　赤平市で行う訓練に参加する

(4) 消防訓練
①年２回の消防訓練(昼間、夜間)
②部分訓練(通報・避難誘導・消火)

(5) 災害避難訓練
①風水害・地震を想定した訓練の実施
②非常用発電機起動訓練
③非常用備蓄品使用訓練(照明設備、食事提供等)

９．設備・環境整備計画

(1) 安全を守るための環境設備
(2) 快適を提供するための環境設備
(3) 生産性を向上するための環境設備

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	４月	水道配管ゲートバルブ増設	１式	200,000 円	修理対応しやすく
2	６月	屋上水漏れ改修工事	１式	1,400,000 円	老朽設備の入れ替え
3	10 月	オフィス家具	１式	1,000,000 円	３ステーション整備
4	12 月	車両購入(ハイエース)	1	4,600,000 円	通院・外勤
5	８月	電動ベッド	10	3,000,000 円	老朽設備の入れ替え
			計	10,200,000 円	

「光生舎虹の里デイサービスセンター経営計画」

１．２０２２年度事業リニューアル準備室立ち上げ

⑴ 収益目標・ＫＰＩを設定した活動の推進

- 共生型サービスへの切り替え
- 利用者人数増加計画
- サービス内容見直しと特色づくり
- 本人、家族との調整・連携等対応の仕組みづくり
- 送迎対応の計画
- リニューアル後の人員配置計画

⑵ 準備室メンバーの風呂改修計画ＰＪ参加

２．行事参加促進

- リニューアル後を想定し、デイ利用者の行事参加に対する今までの考え方を見直す。

３．レクリエーションの提供と充実

- カラオケ、ウノなどを中心に、希望に合わせたレクリエーションを提供します。
- 月に一度のお楽しみ会の実施。
- リニューアル後を想定し、新たな取り組みを計画、実行する。

４．デイサービスミーティングの見直し

- 年度当初は 2020 年通り進めるが、事業リニューアルを想定し、早期に会議機能を見なおす。
- デイサービス個別支援計画作成会議を独立させる。

「光生舎フーレビラ経営計画」

〈基本目的〉
１．入所の障害者支援施設として、利用者の安全を守る
２．利用者の「より主体的な生活」の実現に向けた支援を行なう
３．家族の安心と行政や教育機関の期待に応える

〈基本方針〉
１．利用者一人ひとりの人格と個性を尊重する
２．利用者が意欲的に取り組める関わりや、環境を提供し、自立度を高める
３．課題に対し安易に量(時間延長や人員増など)に頼ることなく、常に質の向上をもって解決を目指す
４．仕事上の喜びや悩みは一人のものとせず、施設職員全員で共有する
５．仕事の成果は日常の現場にあると肝に銘じ、現場主義に徹する

〈キーワード〉
『 全集中　～ハツラツとした考動～ 』

〈重点事項〉
１．基本の徹底
２．支援提供の充実
３．活動環境の充実

〈重点事項の詳細〉
１．基本の徹底
三つの活動
⑴ ヒヤリハット活動
施設から危険要素を排除し、安全を追求する活動を続ける
⑵ 施設３Ｓ巡視活動
毎月の施設内巡視で整理・整頓・清掃の制度を上げる
⑶ セルフチェック活動
毎月のセルフチェック実施と、結果後の改善活動で職場規律を向上

２．支援提供の充実
⑴ チーム支援の充実
①5 分間ミーティングの実施
②支援意識の変革
③個別支援計画

⑵ 障がい理解活動
①外部研修への参加
②内部研修の実施
③対応力向上プログラム
⑶ 支援提供の見直し
①担当制廃止の推進
②支援方法の見直し
⑷ 活動効果の検証

３．活動環境の充実
⑴ 余暇時間の充実
①クラブ活動の実施
②自主活動の提供
③作品展示環境の整備
⑵ 運動機会の提供
①クラブ活動の実施
②幅広い運動の提供
⑶ 癒し・リラクゼーションの提供
①癒し空間の提供
②寄り添いロボの導入
⑷ 環境の充実
①業務環境の充実
②利用者が「自分で出来る」環境の充実
⑸ 活動効果の検証

〈計画の詳細〉
１．支援提供の充実
目的：組織全体の支援スキルを向上させ、利用者のライフスタイルを理解し、支援サイクルを充実させる。
⑴ チーム支援の充実
①5 分間ミーティングの実施
チームとして支援する上での「情報共有・意見交換」の場を設ける
・支援課題への発見や気づき力を高める
実施場所：各階ステーション
実施時間：月～金(8:50～)
参加者：支援員・看護師
②支援意識の変革
支援する上での「取組意識」を変化・向上させる
【支援のマインドセット】

自立度向上を意識した取組姿勢となるよう、
意識変化活動を行う。
・継続的に毎月活動実施
・以下のステップを踏んだ支援意識変化活動
＜無意識無行動⇒有意識無行動⇒有意識有行動⇒無意識有行動＞

③個別支援計画

個別支援計画をより充実させる活動の展開
・計画実施に向けた提供内容の具体化
・計画実施の経過から、提供内容の修正検討
実施場所：支援会議
実施内容：１名程度の利用者をピックアップし
検討事案とする

⑵ 障がい理解活動

内部及び外部の研修参加から、知識を高める活動の展開
及び実践力を高め、支援の質の向上を目指す活動の展開

①外部研修への参加
・道内にて開催される研修への参加
(強度行動障害支援者養成研修等)

②内部研修の実施
・外部研修参加者による、内部研修の実施

③対応力向上プログラム
＜他者理解プログラム＞
・利用者理解の視点を養う
・他者理解への意識を持ち、接する
Ⅰ他者理解活動
対象利用者を１名選定し、１ヵ月間理解を深める
事を意識し支援する
Ⅱディスカッションの実施
毎月 30 分程度の時間を設け実施
※他者理解シートは前年度よりの様式を使用
＜傾聴力向上プログラム＞
・コミュニケーションの幅を広げる
・傾聴姿勢を身につける
・傾聴を意識し、利用者理解に繋げる
・精神障害者への対応力向上
Ⅰ傾聴力を高める活動の展開
勉強会の実施から、一定期間実践し支援する
Ⅱグループワークの実施
課題選定しグループワークを実施

⑶ 支援提供の見直し

①担当制廃止の推進

利用者モデルの実践を進める

・担当制廃止 10 名を達成させる

②支援方法の見直し

自立度向上を意識した支援側の取組の検討

・利用者の自主性を高める支援対応の見直し

・居室における支援活動の見直し(清掃、整理整頓等)

⑷ 活動効果の検証

ＫＰＩ指標：担当制廃止 10 名で 100%達成とする

２．活動環境の充実

目的：利用者のライフスタイルとなる「楽しみ」や「生きがい」を見出し、リラックス出来る活動環境を提供する

業務環境の快適化を図り、充実した支援に繋げる

⑴ 余暇時間の充実

余暇時間に多様な活動、新たな生活リズムとなる活動を提供し、「楽しみ・生きがい」を見いだせるよう充実を図る

①クラブ活動の実施

新たな楽しみや、やりがいを持てる活動の提供

【提供活動】

書道、手芸、塗絵、TV ゲーム、テーブルゲーム、写真

開催日：火曜日、木曜日

開催時間：1 時間

②自主活動の提供

クラブ活動への参加を通して、得た楽しみが趣味となり、各階でも自主的に取組む事が出来る活動の提供

・各階に備品とし用具を揃える

・やりたい時にやりたいことを提供できる為の環境整備

③作品展示環境の整備

作品を他者に見てもらえる環境とし、創作意欲へ

・展示環境の整備(各階に展示用の掲示板を設置)

⑵ 運動機会の提供

運動する機会を設け、健康面の「維持・向上」を目的とし、やりがいを感じて「参加したい」と思える活動を提供

①クラブ活動の実施

多種目の運動を提供し、多数の利用者が運動を楽しめる機会を提供

【提供運動】

卓球、ボッチャ、キャッチボール、バドミントン等

開催日：火曜日、木曜日
開催時間：１時間

②幅広い運動の提供

様々な年齢、身体機能や能力に合わせ、運動に取組む事ができる活動環境の提供

・多様な運動器具の購入
(エアロバイク、ウオーキングマシン、サンドバック、トランポリン、昇降運動ステップ台 等)
実施時間：クラブ活動

(3) 癒し、リラクゼーションの提供

利用者にとって「精神安定に繋がる」「安心して過ごせる環境」の提供

①癒し空間の提供

自由に活動できる環境、癒し空間となれる環境へ整備

【プレイルームの整備】

各階の娯楽室を、利用者が「自由に安心感」を持って活動可能な空間とする

・たたみスペースを改修
・クッション性のあるフロアへ整備
・他スペースへの物品持ち出し防止(外周に仕切り)

【デジタルサイネージ液晶ディスプレイ設置】

動物や自然等、様々な映像を流すことにより、視覚的な癒しを提供

・液晶ディスプレイ設置(各娯楽室)

②寄り添いロボの導入

接触型ロボや対話型ロボを取入れ、新たなコミュニケーションツールとして「娯楽、リラクゼーション」を提供

・ロボット購入検討
・ロボット活用方法の検討

(4) 環境の充実

業務環境及び、利用者の生活環境の見直しを行うことにより、支援サービスの質を向上させる

①業務環境の充実

環境整備、作業動線の見直しを図り、業務環境を改善

・休憩室の確保
１階旧洗濯室を休憩室へ改修
・ゴミ庫移設の検討
捨てる際の移動距離を見直し、作業効率の効率を図る
・厨房の作業動線の見直し
厨房の作業スペース、動線の見直しを図る

②利用者が「自分で出来る」環境の充実
利用者が「自分で出来る」を増やす事を目指し、環境を見直し改善する
・利用者の自主性に繋がる環境の工夫
・利用者の理解に繋がる表示の工夫(私物洗濯の返却方法等)

(5) 活動効果の検証
①各項目取り組み後、効果検証と見直し
ＫＰＩ指標：日中活動利用者参加者が全員で 100%とする

３．福祉ステークホルダーとの関係強化
目的：地域や家族、関係機関との結びつきを強化し、期待に応えられる事を前提に、質の高い施設運営を目指す

(1) 関係機関との情報共有
関係機関へパンフレットを郵送し、情報提供
①情報提供方法
・相談支援事業所(空知管内)
・養護学校(空知管内及び入所歴のある旭川地区)
※４月より準備し、５月中に全機関へ送付
②情報提供内容
・施設紹介パンフレット
・待機情報
・施設活動(行事、日中活動)の様子
③養護学校卒業生の近況報告
・２年間の卒後支援中を対象(７月・１１月・３月)
・養護学校と家族へミニ広報誌を送付する
※状況報告書の様式作成(該当者入所時)
④利用相談は書類確認、面談実施の上受け入れの判断(道外含み)　※面談はオンラインを含めて対応

(2) 地域(町内会)との連携拡充
町内の清掃活動、交通安全街頭啓発や行事に参加する事とともに、施設行事への参加を呼掛け、地域との交流を図る
①全国交通安全運動期間の町内街頭啓発への参加
・春、夏、秋の年３回参加
②町内ゴミ拾いを実施
・４月～９月の間、月に１回実施
③町内会行事への参加
・８月に行われる七夕・盆踊りに参加
・子ども向けの出店を行い、町内の子ども達を対象
④イルミネーション
・明るく活発的な町内づくり

・防犯を含めた啓蒙
設置場所：玄関・食堂窓・庭へ(計 10 セット)
⑤町内除雪を実施
・冬季間、町内の除雪活動を行う
(3) 赤平市内の社会奉仕団体との連携強化
ライオンズクラブ、ローターアクトクラブ、社会福祉協議会、市役所との連携
①ライオンズクラブ主催の餅つき交流会、他行事への参加
②ごみゼロ運動、ゴミ拾いへの参加
(4) 家族会、地域との交流事業開催
①５月に家族交流会(総会)を実施する

実施月	地域交流事業、行事
４月	春の交通安全街頭啓発(6 日～15 日)、町内ゴミ拾い
５月	町内ゴミ拾い
６月	町内ゴミ拾い
７月	夏の交通安全街頭啓発(13 日～22 日)、町内ゴミ拾い
８月	町内七夕・盆踊り参加・出店、町内ゴミ拾い
９月	秋の交通安全運動街頭啓発(21 日～30 日)、町内ゴミ拾い
１２月	ライオンズ餅つき会、町内除雪、イルミネーション点灯(～３月)
１月	町内除雪
２月	町内除雪

４．委員会・プロジェクト活動

(1) ヒヤリハット委員会
①原因究明と対策
②危険発見活動
③保守点検
(2) 虐待防止委員会
①伝達研修(外部・内部)
②セルフチェック
③身体拘束確認
(3) ５Ｓ推進委員会
①施設内の３Ｓ
②情報の２Ｓ
③車両の２Ｓ

⑷ 運営推進委員会
①健康管理部会
②防災対策部会
⑸ セルフチェック活動
①セルフチェックアンケート配布、集計責任者の設置
②リーダー会議にて課題を選定、各委員会に対策検討指示
③各委員会中心の点数向上に向けた対策の実施と検証
⑹ 業務見直し活動
①各委員会からの問題提起による見直し活動
②リーダー会議からの問題提起による見直し活動
③個人からの問題提起による見直し活動(改善提案)
⑺ 資格　介護福祉士　中島係・金野係

5．年間行事計画
⑴ 活動のポイント
「利用者と職員が共に作り上げる行事(利用者の意欲向上)」
⑵ 利用者の役割
①利用者の実行委員を選定し、利用者の意向を反映
②準備・後片付けの時に、始まりと終わりに挨拶を行う
③準備・買い出し・司会進行・後片付け・放送係・挨拶係等
④反省会へ参加し意見を把握(反省会の前半に参加する)
⑶ 職員の役割
①利用者の特性に合わせた行事を組む
②利用者の能力に応じ、利用者の役割を提供する
③日中活動・余暇時間を活用し、利用者と準備する
④反省会に利用者の参加を促し意見を取り入れる
⑤実行委員会の役割として会計を入れる
⑥行事計画の進捗状況を定期的に報告し、決裁を受け行事の３日前には職員に行動予定・概要を周知する
⑷ 会食の概要
①誕生者会食
毎月、誕生者と会食
②施設会食
毎月施設会食を実施(野外・鍋)
【誕生月該当者】
・利用者、職員ともに会食でお祝い
・長寿祝いも兼ねる
(還暦・禄寿・古希・喜寿・傘寿・半寿・米寿・卒寿)
・衣装や被り物で「誕生者」を一目でわかる工夫

③行事会食
年間行事計画に基づいた会食を実施

〈年間予定〉

月	行　事　名	指定会食	行事費	給食費 福利厚生費	互助会
4月	FRB 歌謡祭(食)	居酒屋	150,000 円		
5月	家族交流会(食) GWおたのしみ会		 30,000 円		350,000 円
6月	e-すぽふぇす(食) 1 泊旅行(①)	パン	50,000 円 275,000 円	 175,000 円	100,000 円
7月	法人夏まつり 日帰り旅行(①) 日帰り旅行(②)		 49,000 円 49,000 円	 28,000 円 28,000 円	
8月	町内会盆踊り お盆お楽しみ会		 30,000 円		30,000 円
9月	1 泊旅行(②) 1 泊旅行(③) 日帰り旅行(③)		275,000 円 275,000 円 49,000 円	175,000 円 175,000 円 28,000 円	
10月	オータムフェスティバル(食) 1 泊旅行(④)		100,000 円 275,000 円	＋給食費 175,000 円	
11月	フーレビラ芸術祭(食)	出張レストラン		＋給食費	100,000 円
12月	ライオンズ餅つき会 クリスマスパーティー(食)		 500,000 円	 200,000 円	20,000 円
1月	新春お楽しみ会 冬のすぽふぇす(食)	 コンビニ	50,000 円 30,000 円		 100,000 円
2月	節分 スイーツ手作り大作戦(食)	 スイーツ	10,000 円 30,000 円	 ＋給食費	
3月	ひなまつり♡(食) ボッチャ大会	ジャンクフード	30,000 円 10,000 円	＋給食費	

※　　は給食材料費捻出(行事費用とバランスを取る)
※厚生旅行は６月～10 月で実施(1 泊：４回　日帰り：３回)
※(食)は食事込みの行事
【新行事概要】
・e-スポフェス：ゲーム機使用にて、「体感や運動」を行う
・オータムフェスティバル：「秋の盛大なお祭り」
・芸術祭：「学芸会」をイメージ(音楽・劇・作品展等)

６．リスク管理計画

(1) ヒヤリハット活動

①事故事例から改善活動
②危険発見活動
③保守点検
④法人委員会による他施設からの情報収集

(2) 感染予防活動
①ノロ発症初期対応のロープレ実施
②感染病発症時の対応再確認
③運営推進委員会　年間スケジュールに沿った活動
(3) 虐待防止活動
①内部研修の開催と外部研修への参加
②考え方の共有を図るためのディスカッション開催
③虐待防止委員会　年間スケジュールに沿った活動
(4) 救命救急訓練
①施設内訓練　…　消防の協力を仰ぐ
②施設外訓練　…　赤平市で行なう訓練に参加する
(5) 消防訓練
①年二回の消防訓練実施(昼間、夜間)
②部分訓練の強化(通報・避難誘導・消火)
③運営推進委員会　年間スケジュールに沿った活動
(6) 災害避難訓練
①地震、土砂、風水害を想定した避難訓練を実施
②シェイクアウトへの参加

7．住環境整備計画
玄関スロープタイル(危険防止)
書庫・喫煙室空間(効率化)
職員休憩室(効率化)
洗濯機移設(効率化)
２階窓結露防止(快適性)
車庫電動シャッター(危険防止)
冷凍冷蔵庫、冷蔵庫(老朽化)

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	６月	女性浴室浴槽交換	1	1,145,000 円	危険防止
2	９月	男性浴室浴槽交換	1	1,124,000 円	危険防止
3	４月	電話機交換	各所	1,148,000 円	老朽化
4	７月	各階娯楽室改修	2	1,500,000 円	危険防止
5	４月	ステップワゴン車庫シャッター	1	316,000 円	危険防止
6	６月	支援員休憩室工事	1	660,000 円	環境整備
7	６月	洗濯機設置スペース工事	1	170,000 円	利用者使用
8	10 月	玄関スロープタイル	1	346,000 円	危険防止
9	１月	冷凍冷蔵庫	1	430,000 円	老朽化
			計	6,839,000 円	

「光生舎クリーン・セブン経営計画」

〈基本理念〉

企業授産の追求・発展と利用者ニーズの実現

〈基本目的〉

１．利用者が自信をもって働く職場として、顧客と社会に貢献する。
２．障害者支援施設として、利用者の主体的かつ安定した生活を実現する。
３．就労継続支援事業所として、障害者雇用の拡大に貢献する。

〈基本方針〉

１．労働者、入所者の安全をなによりも優先する。
２．顧客に対し安全で良質な製品を提供しつづける。
３．顧客の潜在的なニーズを発掘し、一番に選ばれる工場を目指す。
４．企業授産の理念を念頭に利用者の個性や、可能性が活きる環境・活動を創造する。
５．生産や支援の課題には常に質の向上を持って解決を目指す。
６．共に働き、生きる仲間として、すべての舎員の喜びや困難を共有する。

〈キーワード〉

『 原点回帰 』～基本に立ち戻りじっくり考えて行動する～

〈重点事項〉

１．基本の徹底
２．きれいな職場と安全対策
３．利用者確保と満足度向上
４．作業の効率化

〈重点事項の詳細〉

1．基本の徹底(職員の資質向上)
(1) 報告を徹底し職員間で情報を共有する。
(2) 職員が模範となる挨拶をする。(挨拶:ｾﾙﾌﾁｪｯｸ達成率 90%以上)
(3) 決め事にはきちんとルールを決めて守る。

2．きれいな職場づくりと安全対策
(1) 区画整備と形跡管理の見直し。
(2) 区画清掃表作成と実施。(清掃:ｾﾙﾌﾁｪｯｸ達成率 90%以上)
(3) 区画清掃率 90%以上を維持する。

3．利用者確保と満足度向上
(1) 実施機関の訪問とポスティング活動。
(2) 利用者さんの個別ニーズを実現させる。
・利用者さんの出来るを増やす。
・ニーズに合わせた会食等を実施。

4．作業の効率化
(1) 改善提案書の提出。(月/4 件以上)
(2) 多能工の育成。
(3) 作業(手順・工程)の見直し。

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	6 月	ボイラー設備更新	2	10,500,000 円	老朽化
2	8 月	50ｋ水洗機(アサヒ)	1	3,550,000 円	老朽化(代替用がない為)
			計	14,050,000 円	

〈リネン設備〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1		バスタオル		3,150,000 円	廃棄補充(前年の購入と廃棄より試算)
2		フェイスタオル		950,000 円	廃棄補充(前年の購入と廃棄より試算)
3		オシボリ		1,100,000 円	廃棄補充(前年の購入と廃棄より試算)
4		ベビー		450,000 円	廃棄補充(前年の購入と廃棄より試算)
5		ニットウェア		1,320,000 円	廃棄補充(前年の購入と廃棄より試算)
6		その他		1,000,000 円	廃棄補充(前年の購入と廃棄より試算)
			計	7,970,000 円	

「特別養護老人ホームしらかば荘経営計画」

〈基本理念〉

特別養護老人ホームしらかば荘は、利用者様一人ひとりが尊重され、「幸せな生活である」と感じられる施設サービスを提供すると共に、地域住民と協力や連携をしながら高齢者福祉を促進していくことを理念とする

〈基本目的〉

１．利用者の１日１日を大切にする
２．個性を尊重した支援を行う
３．高齢社会の担い手として地域の期待に応える

〈基本方針〉

１．利用者目線で物事を考え、その人らしい生活が送れるよう支援する
２．職員が連携を強化し、統一したケアを行う
３．利用者が快適な生活を送れるように環境を整備する
４．地域・病院・福祉機関等との連携を深め、頼られる施設づくりを行う

〈キーワード〉

『 ケアの向上 ～その人らしく～ 』

〈重点項目〉

１．ルールの厳守
　(1) ルールの理解
　(2) ルール厳守の仕組み構築
２．利用者の理解
　(1) 病気の理解
　(2) 高齢者の理解
　(3) 個別の理解

〈重点項目の詳細〉

１．ルールの厳守
　(1) ルールの理解
　　ルールの意味を理解して業務を実施出来ているのか確認する
　　委員会でルールの明確化を行い指導する
　　①ルールが理解できているのかテストを行う(WT で作成、採点)
　　５月～防災対策・交通安全、感染予防委員会
　　７月～ヒヤリハット、5S 推進委員会
　　９月～虐待防止・身体拘束廃止委員会

11 月～防災対策・交通安全、感染予防、虐待防止委員会
1 月～ヒヤリハット、5S 推進、身体拘束廃止委員会
②ルールの理解が不十分な職員には個別で指導を行う
(委員会で実施)
6 月～防災対策・交通安全、感染予防委員会
8 月～ヒヤリハット、5S 推進委員会
10 月～虐待防止・身体拘束廃止委員会
12 月～防災対策・交通安全、感染予防、虐待防止委員会
2 月～ヒヤリハット、5S 推進、身体拘束廃止委員会

(2) 自己評価
①守れていないルールを明確にして自身の改善点に気が付き改善する
・WT が提示した目標に向かった業務を行う
(1～14 日/4～7 月)
②自分の苦手なことや守れていないルールを発見してもらう
・反省、自己評価(15～21 日/4～7 月)
③ルールを厳守する上での自己目標を設定し欠点や苦手を改善する
・各個人の目標を掲示し目標の共有を行う(8～3 月)

偶数月												奇数月					
1	～	5	6	～	10	11	～	15	16	～	31	1	～	20	21	～	30
目標設定																	
			目標確認														
						目標再設定											
									目標に向けた取組み								
															反省、評価		

(3) ルールの見直し
自己評価を行うなかでルールの問題点を洗い出し、改善を行う(7･10･1 月)

(4) 勉強会の実施
ルールを厳守するための能力の向上を目指す
①介護接遇(6 月)資料として本を 1 冊購入(2 千円程度)
②アンガーマネジメント(4 月)

2. 利用者の理解

重点項目：病気や特性を理解し、利用者の立場に立ったケアを実践する

具体的活動

(1) 病気の理解
①認知症：症状の特徴と介助のポイント(5 月)
②誤嚥性肺炎：発症の原因と介助時の注意点(7 月)

③尿路感染症：発症の原因と予防方法(9 月)
④褥瘡：発生の原因と予防方法(11 月)
※上記疾患についてのプリントを作成し勉強会を開催、
その後穴埋め問題を実施する

(2) 高齢者の理解
①高齢者疑似体験
・高齢者体験セットを使用し、筋力・視力・聴力が低下した利用者の現状を知る(6 月)
②介護体験
・視力、嚥下機能が低下した利用者の食事体験(8 月)
目隠しをしてトロミのついたお茶の飲水介助やゼリーの摂取介助を受ける
・車椅子移動時のスピードビュンビュン体験(10 月)
介助速度が速いときのスピードを体感する
・体位交換の体験と安楽な姿勢を考える(12 月)
※介護体験は、高齢者体験セットを装着した状態で介護を受ける
※体験実施後はアンケートを取り、介助時の注意事項を周知する
・感想
・どんな危険があるか
・どんな注意が必要か

(3) 個別の理解
①好みの調査
・担当による聴取(4 月)
趣味、昔好きだった事、過去の仕事、好きな食べ物・スポーツなどを調査書に基づいて聞き出す
②個別ケアの企画(5 月)
年２回実施
・前期：6 月～10 月(外で活動)
・後期：11 月～2 月(室内で活動)
・予算：1,000 円/1 回
・１対１で実施する(勤務内に実施)
・調査書の基づいた計画である事
・調査書、計画書、実施報告書の提出状況をチェックリストで確認する(毎月)
・写真撮影し、個別ケアファイルに保管する
(広報委員会と連携)

３．各委員会活動計画
ヒヤリハット委員会
重点項目

(1) 危険発見活動の活性化
(2) 各部署連携で安全対策強化
(3) 事故防止、ヒヤリハット対策強化
具体的活動
(1) 危険発見活動と防止対策
①ヒヤリハット報告の活性化
不安全発見とヒヤリハット報告の周知活動(都度)
～ヒヤリハット委員会ボックスの開設、設置
・毎日委員メンバーで確認
・朝礼もしくはタ礼で周知
・連絡ノート記載
②セルフチェック…毎月
～内容の評価、改訂検討(１回/３ヶ月)
(2) 各部署連携体制構築と情報共有
①センサー使用者の把握(ﾋﾔﾘﾊｯﾄﾐｰﾃｨﾝｸﾞ)月１回
委員メンバー、身体拘束廃止委員会メンバー、ケアマネ、看護師、介護員で協議
～各部署との意見交換、情報共有
②相談窓口としての役割
利用者担当からの周知したい事や相談事(事故につながりそうな事)…都度
～ヒヤリハット委員会ボックスへ提出
関係職種へ報告、利用者担当と連携し協議
(3) 事故、ヒヤリハットの防止対策と評価
①ヒヤリハット勉強会の開催…５月
②ヒヤリハット事例検討実施…毎月第１木曜日
法人委員会で報告し、他施設のアドバイス等から、対応策につなげる
③朝礼後ヒヤリハットミーティング開催
毎月第２、第４水曜日
事故、ヒヤリハット対策の評価と再検討(２週間目途に)
朝礼、タ礼で呼びかけ実施と書類回覧

感染予防委員会
重点項目
『感染予防に対する知識を深め、感染拡大防止に努める』
～持ち込まない・拡げない～
具体的活動
(1) 感染予防活動 ～持ち込まない～
感染症・対応への知識の向上
講習会を開催し、感染予防・拡大防止の手順を職員へ周知
①新型コロナウイルス講習会(４月)

②手洗い講習会(６月)
③インフルエンザ・ノロウイルス講習会(10 月)

(2) 感染予防強化の取り組み
①手指消毒強化月間(4 月・７月・10 月)
毎週月曜に館内放送にて手指消毒への呼びかけを実施
②加湿器の設置(冬期間)
共有スペース・各居室への加湿器の設置
③緑茶提供期間の設定(11 月～翌年５月)
インフルエンザの流行時期に予防効果のある緑茶を提供する

(3) 感染拡大防止活動 ～拡げない～
各感染症発症時の対応マニュアルの見直し
(新型コロナ・ノロ・インフルエンザ)
①各感染症発生時の初動マニュアルの策定(6 月～8 月)
②各感染症対応装備について動画マニュアルの策定(5 月)
③新型コロナウイルス隔離方法の周知(4 月)

(4) 日常的な取り組み
①手洗い・うがい・消毒の徹底
②施設内の換気　２回/日(午前・午後)窓を開け 10 分間の換気を実施
③温度・湿度管理
・施設内の温度・湿度計にてデータ収集
・湿度 40%以上の維持
下回った場合委員会にていろいろな対応方法を検討し実施
④次亜水噴霧器の管理
次亜水の補充　毎月１回洗浄
⑤感染予防セルフチェック実施
毎月セルフチェックを実施することで啓発、結果を基に課題を設定し取り組む

５Ｓ推進委員会
重点項目：５Ｓの向上
具体的活動

(1) ５Ｓの向上
①居室巡視(結果を数値化する)
・毎月の目標を立て朝礼で周知し、目標達成に向け重点的に活動を行う(寝具を整える、フラットを敷きっぱなしにしない等)
・巡視日は毎月の委員会で決め巡視日までにチェックリストを用意する
・チェックリストを基に１Ｆ・２Ｆの２班で行う

・指摘箇所は写真を撮り、結果を基に指導する
・結果を数値化
指摘項目ごとの実施率を出し、低い項目は朝礼等で周知する
指摘後の改善率を出し、改善されていない居室担当者には個別に指摘を行う

②３Ｓ巡視
・５Ｓレベルアップに向けての活動
「５Ｓとは何か」プリントにて再周知し、後日抜き打ちテスト行う(全職員対象)
・３Ｓ巡視の指摘箇所の改善実施
・巡視結果をタ礼にて結果報告、指摘を受けた箇所の担当委員会を公表し改善してもらう
・連絡ノートに記載し、職員全員に指摘箇所を周知する
・法人委員会で報告される巡視・グッドポイントを職員全員に回覧にて自部門の向上につなげる
・３S 巡視指摘件数推移(施設)グラフ回覧

③3S 活動
・施設内共有スペースの清掃活動を、各委員会単位で、ローテーション方式で行う(1 回/月)
・形跡管理の点検と維持

④セルフチェックを行い実施率の低い結果を朝礼等で周知する

(2) ワックス掛け及びカーテン洗濯
①カーテン洗濯の日程調整
②ワックス掛けの日程調整・準備

防災対策・交通安全委員会
重点項目
「もしもの時に備え、防災、安全に対する知識を習得する」
具体的活動
(1) 防災対策
①消防訓練の実施(消防訓練７月：日中　２月：夜間)
日中消防訓練準備５月～６月
日中消防訓練実施・反省７月～８月
夜間消防訓練準備 12 月～1 月
夜間消防訓練実施・反省２月～３月

②地震・風水害・土砂災害想定訓練
(施設電気設備点検に合わせ実施)
準備８月　実施・反省９月～10 月

③勉強会の開催(実際に手で触れ、体験、習得してもらう)
・車両操作講習(4 月～9 月)

・水・電源確保(7 月～9 月)
・事故発生時対応周知(10 月～12 月)
④セルフチェック(毎月)
集計結果から課題を分析し活動につなげる
(2) 交通安全
①春夏秋冬の各交通安全週間時の呼びかけの実施
②セーフティラリー開始に伴う呼びかけの実施(7 月)
③車両管理
④セルフチェック実施(1 回/月)
集計結果から課題を分析し活動につなげる
(3) 防犯活動
防犯マニュアル作成、全職員へ配布し周知する(12 月)

虐待防止委員会
重点項目
(1) 定期的な虐待セルフチェックによる虐待の早期発見
(2) 虐待について職員に具体的な例を用いて周知指導
(3) 虐待が発生した場合、迅速に再発防止活動を実施
具体的活動
(1) 虐待防止に関する研修を、全職員を対象に実施する(年 2 回)
内 1 回は、外部研修(年 1 回以上)の伝達研修とする
(2) 具体的な例を用いて指導や勉強会を実施する(随時)
(3) 新人採用時に虐待防止の研修を行う(随時)
(4) 虐待が発生した場合、臨時会議を行い、再発防止活動を進める(随時)
(5) 定期委員会の開催(毎月)

身体拘束廃止委員会
重点項目
(1) 定期的な身体拘束チェックによる、身体拘束等の早期発見
(2) 身体拘束について職員に具体的な例を用いて周知指導
(3) 緊急時やむを得ない身体拘束が発生した際、迅速に身体拘束廃止活動を実施
具体的活動
(1) 身体拘束チェック(毎月)
(2) センサーについて身体拘束の観点から見直しする(毎月)
(3) 適正化に関する研修を全職員対象に実施する(年 2 回)
内 1 回は外部研修(年 1 回以上)の伝達研修とする
(4) 新人採用時に身体拘束の研修を行う(随時)
(5) 身体拘束が発生した場合、臨時会議を行い、廃止活動を進める(随時)
(6) 定期委員会の開催(毎月)

広報委員会
重点項目：ご家族等に日常の様子と施設の活動を発信する
具体的活動
(1) 定期的な広報誌の発行(6 月、10 月、2 月)
(2) 定期的に利用者の写真をご家族に送付(6 月、10 月、2 月)
日常の写真撮影は利用者担当にも協力してもらう
送付時期に合わせて印刷するのは委員が担当

4．教育・研修・講習会
(1) 教育
①防災教育
②ヒヤリハット基礎勉強会
③感染症基礎勉強会(インフルエンザ・ノロ・コロナ)
④介護技術勉強会
(2) 研修
①身体拘束廃止　内部・外部研修
②虐待防止　内部・外部研修
(3) 講習
①手洗い
②嘔吐物処理
③救急救命

5．カイゼン活動
Kリーグの継続

6．修繕計画
浴槽修理(ライラック)269 千円

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	8 月	屋上防水塗装工事	1 式	1,200,000 円	漏水防止 メンテナンス
2	9 月	食器洗浄機	1	778,000 円	19 年経過 故障時部品供給不可
3	10 月	温冷配膳車	2	1,690,000 円	21 年経過 故障時部品供給不可
4	1 月	車椅子対応体重計	1	250,000 円	15 年経過 故障時部品供給不可
			計	3,918,000 円	

〈年間計画〉

	行事	研修・講習	健康管理(看護) 感染予防	施設整備･訓練他	備品購入・修繕
月	会食 誕生会 彼岸法要 獅子舞来荘 なまはげ来荘	研修(内部・外部) 講習会 勉強会	体重、血圧測定 往診、定期薬処方 定期採血 口腔チェック 栄養ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ 機能訓練 DVD 体操	防災点検 ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ点検 電気工作物点検 (1/2 ヶ月) 非常通報装置保守 点検(1 回/6 ヶ月)	回診車 ｶﾙﾃｶｰﾄ 自動ﾌﾞﾚｰｷ付車椅子 ｶｾｯﾄｶﾞｽ式ｽﾄｰﾌﾞ センサー 高齢者疑似体験セット
4 月	鍋会食	身体拘束研修内容確認 虐待防止研修内容確認 新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ講習会	職員健康診断準備 (夜勤従事者) 手指消毒月間	交通安全啓蒙活動 消防立入検査 加湿器片付け カーテン洗濯	
5 月	子どもの日会食 母の日ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ 歌志内神社 例大祭(獅子舞)	身体拘束研修実施 虐待防止研修実施 ﾋﾔﾘﾊｯﾄ基礎勉強会	職員健康診断 (夜勤従事者)	災害時使用物品の 点検・更新 車両操作講習会 扇風機設置	
6 月	会食 父の日ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ	身体拘束研修反省 虐待防止研修反省 調理ﾏﾆｭｱﾙ研修(調理員) →食中毒 手洗い講習会 →感染予防委員会 食中毒予防啓蒙活動	肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ接種 (準備) 食中毒予防呼掛け	ﾎﾞｲﾗｰ定期点検 受水槽・給湯タンク 洗浄・消毒	
7 月	会食	風水害、土砂災害に係る防災教育 →防災対策委員会	肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ接種 手指消毒月間	日中消防訓練(火災) 水・電源確保訓練 (7 月～9 月)	ライラック修理 (269 千円)
8 月	夏祭り (80 千円) 家族会総会	救急救命講習会→看護 介護技術勉強会 →介護 身体拘束外部研修参加 虐待防止外部研修参加		消防設備点検 手指消毒強化月間	
9 月	敬老会 (100 千円) 秋の彼岸法要	感染症基礎勉強会 ・インフルエンザ ・ノロウィルス ・コロナウイルス →感染予防委員会	職員健康診断準備 (全職員)	電気工作物年次点検 自然災害訓練(停電) 交通安全啓蒙活動 ワックス掛け (9 月～3 月)	
10 月	会食	身体拘束外部研修参加 虐待防止外部研修参加 ノロ処理講習会準備 →感染予防委員会	職員健康診断 (全職員) ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種 (準備) 手指消毒月間	消防立入検査 オゾン発生装置点検 車両事故発生時 対応周知 (10 月～11 月)	
11 月	会食	調理ﾏﾆｭｱﾙ研修(調理員) 感染症対策→給食 ノロ処理講習会 →感染予防委員会 身体拘束研修内容確認 虐待防止研修内容確認	感染症発症状況報告 (11 月～３月) ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種 緑茶提供 ～翌年５月	交通安全啓蒙活動 加湿器設置	
12 月	クリスマス会 (100 千円) 年越し会食	身体拘束研修実施 虐待防止研修実施	利用者健康診断準備 (区分変更ない者) 手洗いうがい実施 強化月間	消防立入検査	
1 月	会食	介護技術勉強会→介護 身体拘束研修反省 虐待防止研修反省	利用者健康診断 利用者歯科検診 手洗いうがい実施 強化月間	消防設備点検 非常通報装置点検	
2 月	豆まき 節分会食 なまはげ来荘	救急救命講習会→看護	利用者歯科検診	夜間消防訓練(火災) 加湿器洗浄	
3 月	誕生会 会食 ひな祭り会食 春の彼岸法要				

「救護施設親愛の家経営計画」

〈基本理念〉

施設は利用者の共同、集団生活の場であり、かつ利用者一人一人の個性を尊重し、心身の健康の維持に努め、潤いと生きがいのある充実した生活が送れるよう支援するとともに、地域等との交流を図り、社会参加をもたせ、更生・自立の機会を与えることを理念とする。

〈基本目的〉

１．生活困窮者の生活と命を守る
２．自立生活に向けた中間的(就労・居住)役割を担う

〈基本方針〉

１．個別支援計画・生活の質を向上させ、自立に向けた支援・自立度の高い生活環境を提供する
２．目的を共有し、積極的に行動・考える力を身につける
３．地域共生社会に向けた第一歩を踏み出す

〈キーワード〉

『 3S 遵守～すぐやる・質を上げる・差をつける 』

〈重点事項〉

１．実行につなげる個別支援計画
２．地域貢献

〈重点事項の詳細〉

１．個別支援計画
　(1) 実行につなげる個別支援計画
　　・親愛の家のルールの見直し
　　・共有できる仕組みづくり

２．地域貢献
　(1) 歌志内学園との交流(中学生)
　(2) 移動動物園の開催
　(3) 除雪ボランティア(文珠地区)
　(4) 文珠町内会との交流

〈具体的計画の詳細〉

１．利用者主体の施設運営

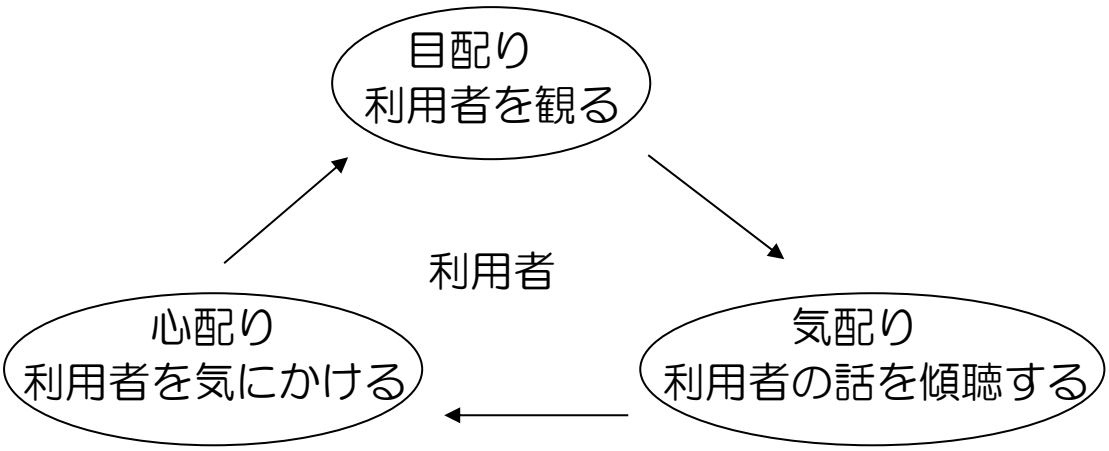

親愛の家職員心得

⑴ 笑顔と礼儀を大切にしよう
内にも外にも笑顔で挨拶。
職員間だけでなく、利用者さんとも同じように行いましょう。

⑵ 常に謙虚であれ
素直に聞く耳を持って愚直に行動しよう。
謙虚な人ほど成長します。

⑶ 頼まれごとは大小にかかわらず実行せよ
面倒なことは後回しにしない。
自分の仕事に責任を持ち、相手を待たせないようにしよう。

⑷ １０分前行動ができること
心に余裕をもって行動しよう。

⑸ 利用者の笑顔を引き出すために職員自身も幸せでいよう
(ワークライフバランス)
多趣味であれ。趣味を持つことで、人としての幅も広がります。支援には、多角的な視野、広がりが必要です。

２．介護計画

ポイント：自立に向けての支援

⑴ 個別支援計画に沿った支援の実行
⑵ 日中の活動時間を増やす
⑶ 利用者の役割拡大(当番、施設内外作業の活動)
⑷ 居宅生活訓練の実施

３．日中活動

ポイント：地域貢献に繋がる活動を目指す

(1) クラブ活動の充実

(2) 施設内外作業支援計画

①施設内清掃(お掃除班としての活動継続)

②施設外作業(除草、除雪、ゴミ拾い等)

(3) 軽作業

①委託作業の充実

②町内会での奉仕活動(除雪、環境美化など)

４．年間行事計画

４月	移動動物園 ゴミ拾い 買い物レク	(予算：20 万円) (予算：１万円) (予算：12 万円)
５月	日帰り旅行：５月～８月 買い物レク	(予算：50 万円) (予算：12 万円)
６月	かもい岳登山 買い物レク	(予算：３万円) (予算：12 万円)
７月	買い物レク	(予算：12 万円)
８月	マラニック 花火大会 買い物レク	(予算：２万円) (予算：５万円) (予算：12 万円)
９月	秋祭り 敬老の日 買い物レク	(予算：35 万円) (予算：20 万円) (予算：12 万円)
10 月	ゴミ拾い 買い物レク	(予算：１万円) (予算：12 万円)
11 月	買い物レク	(予算：12 万円)
12 月	クリスマスパーティー	(予算：50 万円)
１月	初詣レク	(予算：５万円)
２月	豆まき バレンタインレク	(予算：３万円) (予算：５万円)
３月	お楽しみレク	(予算：５万円)

＊その他

移動動物園　⇒　歌志内学園等に声掛け参加募る

５．看護計画

ポイント：利用者の充実した生活を実現するためには、適切な健康管理が必要である

(1) 適切な病院受診と薬の管理

①往診を活用、不要な受診を減らし医療費を削減する
②一番近くにいる医療従事者として利用者の健康状態を把握して、薬を理解するとともに他職種にもわかりやすく薬を準備する。必要に応じ、往診医と連携し薬の調整を行う。

⑵ 健康維持、疾病予防
①5 月、11 月健康診断の実施。適切な再検査の実施
②毎月体重・血圧測定を行いデータ化し、栄養士と連携し適切な食事療法の実施
③感染症発生予防と予防接種の実施
④歯科往診医と連携し適切な治療と口腔ケアの実施
⑤皮膚の観察・適切なスキンケアを行って皮膚トラブルを未然に防ぎ、皮膚疾患・褥瘡の予防を行う

⑶ 介護予防
①ADL 維持、転倒防止のためのリハビリ体操の実施
②嚥下体操・発声練習により誤嚥を防ぐ

6．食事計画

ポイント：個々の健康状態に合わせた食事の提供

⑴ 利用者の嗜好にあった食事の提供
給食運営会議からの利用者の声をメニューに反映する

⑵ 予算にあった食事の提供
普通食：1 食単価　260 円
会　食：1 食単価 1,000 円

⑶ 食事提供方法の充実
食事選択の機会を増やす(会食・セレクト)

⑷ 厨房の作業効率・品質の向上
厨房会議等で話し合いの機会を設ける

7．委員会活動計画

ポイント：施設内委員会活動の活性化

⑴ ヒヤリハット委員会
①事故を未然に発見、防止する活動(危険発見活動)の仕組み作りと実施
②事故事例から事故を分析し、対策を立て、実行、評価する

③危険発見活動を活かし、多くのヒヤリハット件数を集め事故防止につなげる

⑵ 防災・感染対策委員会

①避難訓練の実施

火災避難訓練(日中・夜間)、風水害避難訓練の実施

②職員への防犯・防災教育の実施

③利用者への防災教育の実施

④地震の際の安全確保行動訓練(シェイクアウトの参加)

⑤親愛自衛団訓練の実施

⑥救命処置及び一次救命処置訓練の実施

⑦感染予防に関する知識及び技術の向上と対応方法の講習・吐物処理訓練等の実施

⑧感染症発生時の迅速な対応

⑨利用者への手洗い指導

⑶ 自己評価・虐待防止委員会

①虐待防止研修会の参加

②セルフチェック表の見直し、課題を見つけ達成率を上げる

⑷ 居宅訓練委員会

①自立の向けた生活・就労支援

②個別支援計画に沿った訓練の実施

⑸ 広報委員会

①利用者、家族対象の施設広報誌定期発行(９月・３月)

②施設利用案内の定期更新

③実施機関に向けた「親愛たより」の発行(年４回)

８．地域との連携

ポイント：地域住民への理解を得るための活動

⑴ 歌志内市地域福祉計画の策定に積極的に関わる

①地域住民の施設見学実施(親愛の家、しらかば荘、クリーン・セブン)

②こども園、小中学生との交流

⑵ 地域交流

地域住民への施設の開放

⑶ 地域貢献

ゴミ拾い、除草、除雪、美化活動、広報活動等

⑷ 地域イベントへの参加
祭り、クリスマス会への参加と受入

９．実施機関との関係強化
ポイント：入所者数の定員維持は実施機関との良好な関係が重要であるため信頼関係の強化をはかる
⑴ 実施機関訪問
積極的に実施機関を訪問し、情報交換を実施する
年間スケジュールを組み道内振興局を訪問実施
⑵ 実施機関からの依頼は簡単に断らない
①書類のよる情報だけで判断しない
②どんなに遠い実施機関でも会って相談する
③依頼を断らなければならないケースでも最大限努力する
⑶ 実施機関への情報提供
①施設利用状況
②入所後の利用者の状況など

１０．教育、研修、施設見学、資格取得
ポイント：「人材の育成が施設の優劣を決める」の考えに基づき、OJT、OFF-J-T 両面から教育の充実を図る
⑴ 施設外研修
①救命講習⇒歌志内消防に協力依頼
②外部講師による講習など
⑵ 施設見学
救護施設の視察⇒道内８施設
萬象園
⑶ 資格取得の促進
①防火管理者
②社会福祉主事

１１．職場環境
ポイント：働きやすい環境を作る
⑴ 有休取得の推進
⑵ メンタルケア
⑶ なんでも話し合える雰囲気作り

〈施設内研修計画予定〉

４月	ヒヤリハット	加賀Ｌ
５月	親愛あるある	参加者
６月	ＤｏＨＵＧ体験(北海道・避難所運営ゲーム)	所　長
７月	親愛あるある	参加者
８月	決算書の見方・利用者のお金の流れ	主　任
９月	親愛あるある	参加者
10月	アンガーマネジメント	岩井Ｌ
11月	親愛あるある	参加者
12月	虐待について	福島SL
１月	親愛あるある	参加者
２月	メンタルヘルス	岩井Ｌ
３月	親愛あるある	参加者

＊親愛あるある：ロールプレイングで実施
例)困った事例、対応の仕方など

「光生舎プラザ・イン・サッポロ経営計画」

〈基本目的〉

１．安全で衛生的な働きやすい職場を提供する。
２．利用者の自主性を育てる。
３．舎員が一丸となりお客様に信頼される製品とサービスを提供する。

〈基本方針〉

１．安全な職場環境の実現に真摯に向き合う
２．舎員(利用者、職員)が活躍できる職場へ
３．一致協力し、信頼のある工場・施設へ

〈キーワード〉

『 アップグレード 』

〈重点事項〉

１．良質な職場環境整備
２．仕事の質の向上

〈重点事項の活動計画〉

１．良質な職場環境整備

［施設］

⑴ 委員会活動の活発化
- ２S から３S 活動へのステップアップ。
- 防災力の強化。(BCP、保護者連絡ツール)
- 絶え間ない虐待防止への取り組み継続。

⑵ IT 化の促進
- IT を活用して生産性の向上、付帯業務削減を実施。
- kintone の活用

⑶ 感染症対策
- 新型コロナウイルスを始め、感染症対策を強化、徹底する。

［工場］

⑴ 安全、衛生を重視した職場
- ヒヤリハット活動を活性化し、職場内の危険を排除、安心して働ける職場環境に整える。

・感染物取り扱いの確立、利用者安全確保。
・工場内老朽箇所を改修し、事故防止に努める。
・舎員全員で取り組むKYTの実施。

⑵ 5S活動の活性化

・整理整頓を徹底し、無駄な作業動線を排除する。
・職員、利用者共に整理整頓に対す意識の向上を図り、環境整備に取り組む。
・内部３S委員会、ヒヤリハット委員会を定例で活動し問題個所の改善を図る。

２．仕事の質の向上

［施設］

⑴ 個別支援計画の質の向上

・レーダーチャートを始め、利用者支援の質を上げるための個別支援計画を作成する。
・多くの意見も集合して作成を行い、質の向上を目指す。

⑵ 保護者との連携力強化

・就労中の利用者の様子等を伝える仕組みの確立
・保護者との交流会等の開催

⑶ 一般就労の強化

・一般就労へのステップアップを推奨し、それらに必要な支援を実施する。
・施設外就労、施設外支援の機会を創造し、就労意欲向上の機会を提供する。

［工場］

⑴ 利用者工賃UPに繋がる為の能力、職域拡大

・A型利用者、部門ローテーション実施。
・新規事業受け入れ準備と状況に応じた配置転換による多能工育成を図る。

⑵ 職員、利用者知識向上

・研修、勉強会の参加による専門知識向上(職員)
・SSTによる道徳的考え方を学び人間力を育む。(利用者)

⑶ IT化促進による業務管理

・KKとの商品管理を連携し、過剰購入の抑制に努める。
・kintoneを活用し生産状況をリアルタイムで把握、円滑な生産体制を維持する。
・日報の簡略化、付帯業務を削減する。

〈設備計画〉

No.	実施月	設　　備　　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	５月	外窓サッシ引戸変更工事	３	1,200,000 円	老朽、換気対策
			計	1,200,000 円	

〈行事・研修・管理計画〉

月	行　事	研　　修	管　理	備　考
4			健康診断	利用者のみ
5	お花見			
6			避難訓練	
7	野外会食			
8				
9				
10			風水害避難訓練	
11		虐待防止研修	健康診断	
12			インフル予防接種	
1	新年会			
2			避難訓練	
3				

「グループホームパル経営計画」

〈基本目的〉
利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉
１．家族的雰囲気を大切にし、居心地の良い場所とする
２．共同生活を通して、社会ルールを学べるようにする
３．個別性を尊重する
４．利用者が自分でできることを、１つでも多くする

〈キーワード〉
『 礎を築く ～質の良いサービスを提供するために～ 』

〈重点事項〉
１．住居・職場環境整備
２．利用者・家族・世話人信頼関係構築
３．研修等を通じたスキルアップ

〈具体的取組〉
１．住居・職場環境整備
⑴（障がい福祉）クラークの導入、生活支援の充実
・事務、補助業務に特化した人材（クラーク）を配置し、生活支援員は支援業務（余暇支援、買い物支援など）に集中。
⑵ 安心安全な住環境
・備品（電化製品等）、工事、メンテナンス等の記録整備。
・計画的投資、メンテナンスの仕組みづくり。
⑶ 貴重品管理体制の確立、周知
・親亡き後問題に対応すべく、金銭面での自立支援向けた金銭管理の仕組みを構築する
・利用者、保護者へ制度の周知を行い、希望者への導入を進めていく。
⑷ マンションタイプ（１R）の導入検討
・一人暮らし希望者や複数名での共同生活が苦手な方への新たな提案として新規 GH を１R タイプで拡充検討。

２．利用者・家族・世話人信頼関係構築

⑴ 個別支援計画、利用者記録の充実

・生活支援員、世話人等の意見収集の質を上げることで、個別支援計画の充実を図る。

・クラークを中心に利用者記録の整備を進めていく。

⑵ 利用者家族との定期連絡の導入

・帰省をする利用者について、帰省時の様子の聞き取りやGHでの様子を伝える等を通じて家族への安心感を提供すると共に、GHでの生活支援の質向上に繋げる。

⑶ 各利用者別対応マニュアルの作成

・各利用者における注意事項や対応方針(個別支援計画内容)などをまとめたマニュアルの作成。

３．研修等を通じたスキルアップ

⑴ ヒヤリハット強化

⑵ 虐待防止研修の継続

⑶ 各利用者別対応研修会の実施

・２．⑶のマニュアルを元に研修会を実施。

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	９月	カーポート	1	900,000円	冬季除排雪負担軽減
2	５月	冷蔵庫	1	350,000円	老朽化(発寒)
3	６月	物置	1	180,000円	収納スペース拡大(発寒北)
			計	1,430,000円	

〈行事・研修・管理計画〉

月	行　事	研　　修	管　理	備　考
5	母の日イベント			全体
6			避難訓練	
7		ヒヤリハット研修		
10			風水害避難訓練	
11			健康診断	
12	クリスマス会			全体
2		虐待防止研修	避難訓練	

「光生舎フロンティア経営計画」

〈基本目的〉
１．個々の資質を高める
２．利用者支援の本質を理解する
３．良質なサービスを提供する

〈基本方針〉
１．基本の理解の徹底
２．指導から支援への意識転換
３．内部視点から外部視点へシフトチェンジ

〈キーワード〉
『 質を高める 』

〈重点事項〉
１．基本の徹底
２．利用者サービスの充実
３．習慣を変える

〈部分計画〉
１．職員のスキルアップ
⑴ 月間計画を用いたスキルアップ
月間計画を活用し各職員の業務スキルを高める
⑵ 職員の多能工化
①各部門の基本業務(機械立ち上げ、指標管理等)の把握
②四半期に一名、工場内の部門クロストレーニングを実施
⑶ 外部研修・外部見学による基礎知識向上
①各種研修会へ積極参加(相談員研修、虐待防止研修会等)
②自己研鑽のための研修参加奨励(ファシリテート、接遇等)
③他工場・他施設見学により見聞を深める
⑷ 資格取得
①社会福祉主事(小杉係)
②衛生管理者(大田Ｌ)
③水処理設備関連(木村係)

２．顧客満足度の向上

⑴ 品質の標準化

①官能検査(月１回)、白度調査(週１回)を継続し品質確認

②限度見本の見える化

⑵ 出荷ミス０件への取り組み

①出荷ミスに対する危機感を高め、改善を継続して行う

②2 人ペアで作業分担を取り入れ、効率化と出荷精度を高める

③機械の日次チェックを並行して行い、ミスのない納品へ繋げる

④K モータースと連携し、ミスやクレームを削減させる

⑶ リネン在庫管理の徹底による欠品０件

①在庫アプリの運用

②工場内在庫数の日次チェック体制の構築

③品目を特定し、定期的な客先棚卸しの実施

３．労災事故「０件」

⑴ 無事故・無災害の継続

無事故・無災害継続日数を工場内へ明記し、意識を高める

⑵ ヒヤリハット活動の充実

掲示物を活用した注意喚起、隔月実施の安全巡視、従業員へ施設内の危険箇所の聞き取りを毎月行う

⑶ 安全に関する誓約書の同意

誓約書をフロンティアの実態に合わせた仕様へ変更し、次年度より改定した誓約書を以って従業員へ同意を得る

⑷ 各種勉強会の開催

①防災勉強会→職員・利用者対象の内容を年２回実施

②ヒヤリハット→利用者対象の内容を年２回実施

職員対象に年１回実施

外部研修参加による知識向上

４．個別支援計画の充実

⑴ レーダーチャートを活用した支援計画作成

既存のレーダーチャートを活用し、フロンティア独自の個別支援計画達成シートを作成、支援計画を具体的に行う

⑵ フェイスシートを更新し、現状に即した支援計画

項目選択を多くして記入しやすい書式へ変更、成育歴などを辿り利用者の特性に沿った支援計画を作成する

(3) 支援日誌の作成と保管
札幌市の実地指導の際に必要な記録の他、利用者個別の記録を保管し支援計画の作成の際に参考にできるよう保管を行う

(4) 個別支援計画新様式の作成
制度改定により支援計画書の様式変更があるが、現状のほのぼのシステムの計画書も併用し、より細やかな支援方針を定める

5．施設行事の充実(運動会、厚生旅行)

(1) 厚生旅行の計画
11 月実施予定、7 月より計画を立案開始
・小樽(見学)→定山渓
・恵庭(エコリン村)→北湯沢
・旭川(動物園)→東神楽

(2) レクリエーション活動計画
・円山登山と円山動物園ツアー(5 月)
・日帰りバスツアー増毛・さくらんぼ狩り(7 月)
・焼肉会食(9 月)I
・クリスマスケーキ配布(12 月)
・誕生者会食(隔月開催)

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	4 月	100ｋｇ水洗機更新	1	7,000,000 円	生産性向上、品質向上
2	11 月	カマクラファン修理	1	3,000,000 円	破損中、工場負圧対応
3	4 月	ほのぼのシステム導入	1	120,000 円	支援員ＰＣ分導入
4	6 月	サーフェス	1	225,000 円	業務効率化
			計	10,345,000 円	

〈リネン設備〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1		リネン購入		33,198,000 円	廃棄補充
2		リネン購入		10,000,000 円	新規・変更
			計	43,198,000 円	

「光生舎ゆいま～る・もみじ台経営計画」

《ゆいま～る共通》

〈基本理念〉

１．わたしたちは、すべての人が生きがいを感じられる人生を実現するために存在する

〈基本目的〉

１．安全・安心・安泰を実現する
２．ゆいま～るに関わるすべての人を幸せにする

〈基本方針〉

１．入居者・利用者・職員の想いを受け止め実現する
２．入居者・利用者のニーズを部門を越えて実現する
３．職員が働きやすい環境を構築する
４．地域の活動拠点となる
５．質の高いサービスを提供し、稼働率上昇を目指す

〈キーワード〉

『 心を同じく共に力を合わせる 』

〈地域貢献の活動計画〉

１．コロナウイルス対策を徹底した上で地域開放スペースは団体登録を行ったもみじ台の団体へ貸し出しを行う(月～金の９時～20 時)
２．地域開放スペースは福祉避難場所としての機能を果たす
３．地域交流スペースは、障害福祉サービス事業所(就労継続支援Ｂ)の利用者が働く場とするとともに、地域住民が交流できる場とする
４．コロナウイルス対策を徹底した上で体育館は施設行事で使用する以外の時間帯は、体育振興会と連携して極力地域住民へ開放する(月～日の９時～21 時 45 分)
５．体育館は地域の避難場所としての機能を果たす
６．地域防災計画、防災訓練への積極的な参加を行う
７．夏祭り等を通して地域住民と入居者、利用者、職員の交流を行う
８．地域交流運営協議会を定期的に開催し、地域住民と協議を行う

〈各種委員会活動〉

１．ヒヤリハット委員会
　⑴ 報告書の確認
　⑵ 家族連絡含む事故対応の精査
　⑶ 事故発生時の対応等
　⑷ 重大事故会議を通して再発防止に注力する

２．感染予防・環境衛生委員会
　⑴ 感染対策、職員への普及活動
　⑵ ５Ｓ活動

３．虐待防止・身体拘束禁止・褥瘡予防委員会
　⑴ センサーの使用の適正チェック
　⑵ 褥瘡防止への対策立案
　⑶ 支援の見直し

〈安定経営に向けた取り組み〉

１．部門間を超えた相談員チームを発足し、稼働安定・向上推進に向けた取り組みを行う
２．相談員チームが全部門を対象とした営業活動の実施

〈資格取得計画〉

個の力を伸ばす為、下記の資格取得を計画する

１．介護福祉士　介護職員数名
２．介護職員実務者研修　介護職員数名
３．社会福祉主事(今季該当者なし)
４．社会福祉士　職業指導員数名
５．サービス管理責任者　勝部係
６．衛生管理者　高田係
７．社会福祉施設長(今季該当者なし)
８．ユニットリーダー研修　小笠原係、林係

〈部門を越えた情報共有〉

部門を越えて協力する体制ができる為に

１．部門ごとの縦割り体制を脱却する
２．各種行事は全部門が協力して実施する

〈ベクトルを合わせる為の活動計画〉

ゆいま～るの理念が全職員へ浸透する為に

１．ゆいま～る理念研修を全職員対象に実施する

２．考課面談＋パート面談を年２回実施する

３．新規採用職員へマンツーマン指導できる介護等指導専門職員を配置し実施する

〈職員定着・職員満足度向上への取り組み〉

採用定着・職員満足度向上ＰＪを発足する

１．離職率の傾向把握

２．職員満足度調査

３．アンケート調査

４．面談・聴き取り調査

〈新たなサービスへの挑戦〉

１．ＧＨの運営を開始し、新たな障害者ニーズに対応する

〈設備計画〉

No.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	４月	厨房排水溝改修工事	1	517,000 円	改修
2	５月	施設パンフレット	1	300,000 円	更新
3	８月	移動用リフト	1	400,000 円	増設
4	10 月	電話回線増設	1	100,000 円	効率化
5	９月	グループホーム	1	35,000,000 円	購入
6	10 月	ＰＣ買替(デスク)	1	108,900 円	老朽化
7	10 月	ＰＣ買替(ノート)	1	100,650 円	老朽化
			計	36,526,550 円	

《特別養護老人ホーム》
〈重点事項〉

１．『伝える』『受け取る』
方針や情報を実践できるレベルまで『伝えること』を重点課題の第一とする、その為に必要な組織体制の見直しを行う
・組織の構造や役割・業務の見直し
・教育体制の見直し
・情報伝達のルールや方法の統一
また、組織体制の見直しを通して人材定着率向上を図り、人材の定着を通してサービスの質の向上の基盤を作る

２．サービスの質の向上
ケアプランに沿ったサービスの提供を行い、個々に合わせた自律した生活を実現できるよう支援する

３．感染症の脅威への対応力の強化
コロナウイルスをはじめとした、感染症の脅威に対し、適切に対応できる体制を確立しつつ、その中でも楽しみを持って過ごして頂けるよう、考え実践する

４．入居稼働率の安定
空床数・入院ベッド数の合計を１ヶ月当たり 100 日以内で維持する

〈活動計画〉

１．入居者ごとに、本人・家族・多職種の意見を取り入れた、ケアプランを作成し、それに基づいたケアを行う
２．３か月ごとにモニタリングを行い、ケアプランの見直しを行う
３．入居者・家族からの相談・苦情対応を行う
４．健康管理・相談業務を行う
５．入居者と一緒に季節の食事を取る会食を実施する(月１回)

《ショートステイ》
〈重点事項〉

１．個別計画に基づいた支援の統一
介護支援専門員が作成したケアプランに沿った計画書を作成し、計画に基づいた支援を統一して実施出来ることを目指していく。個別の利用者の心理・身体状態をよく理解・把握し、相談員を

含め、ユニット職、外部の支援事業所等全体で連携する。

２．レク・機能訓練の実施
ユニット職員は、月に１回レクの実施を行っていく。利用後の生活をより過ごしやすくするため、ニーズに合った機能訓練を行う。特養入居待ちの利用者も入所されるので理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の職種の方と連携し、生活課題の把握、対応を行う。

３．稼働率の年間 70%達成と利用定着(定期利用者数増)
ショートステイ相談員は、年間 70%の稼働率を達成するために、厚別区内外の居宅介護支援事業所にも、営業を行い、月２人、年間 20 人以上の新規獲得をして、利用定着に繋げる。

４．他業種間の連携
ユニット職員と相談員の連携を強め、必要な情報が適切な人に伝わるよう、報告連絡を行う。また、在宅生活が困難になった方の相談に応じ、迅速に案内を行う。

〈活動計画〉
１．利用者ごとに、介護支援専門員が作成したケアプランに沿った計画書を作成し、それに基づいたケアを行う。聞き取りした際に、取り入れてほしい内容があった場合で、ゆいま～るショートステイで行える支援項目については、計画書に盛り込む。
２．ご入居者・ご家族からの相談・苦情対応を行う
３．毎日のバイタル測定と、毎月１回の体重測定を行う。左記のバイタルサインや、ご本人からの訴え、職員の気づき等から、体調変化を早期に察知できるように努め、必要であれば家族に報告する。何か、ご本人からの要望・相談があればお聞きする。
４．入居者と一緒に季節の食事を取る会食を実施する(月１回)
５．毎日の体操などは継続して行い、利用者が楽しめるレクを考えて、週１～２回提供を行う。

《デイサービスセンター》
〈重点事項〉
１．満足度の向上
利用者にとって必要な日常生活上の介護及び健康管理、並びに生きがいや楽しみある活動を行う。利用者・家族の満足度向上

に繋がる接遇を職員全体で実施する。職員にとっても働きやすい環境を創造し続けられるよう、日々改善を積み重ね、生産性を向上させることで利用者へのサービスに還元する。

２．稼働率向上
デイサービスの稼働を 75%の到達と維持を目指す為、計画的かつ積極的な営業活動を行い、体験利用から利用に繋げる。また、現場でも体験から利用に繋がるような接遇を心掛ける。

３．個別支援・機能訓練計画の充実
サービス利用開始時に生活相談員並びに介護、看護職員による利用者個々の身体状態・生活状況・要望等を的確に把握し、通所介護計画を作成する。また、計画については定期的な確認・評価・見直し、アセスメントを深めることで他社との差別化を図る。

〈活動計画〉
１．他職種で協同して個々の利用者に合わせた個別支援計画・機能訓練計画の作成し、実施する。
２．気持ちよくまた保清を保つ為、利用者の個々の状態に合わせ、残存機能を活かした入浴サービスを行う。
３．身体機能を維持し、自宅でも活気ある生活を継続出来るよう、機能訓練を展開実施する。
４．季節ごとの行事や、利用者のニーズに合わせたレクリエーションを行い、生きがいや満足感の増進に繋げていく。
５．利用者および家族の相談に応じ、担当ケアマネージャーと連絡調整を行い利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図る。

《ケアプランセンター》
〈重点事項〉
１．個別支援
一人ひとりのニーズや思いを共有できるよう信頼関係を深め、居宅サービス計画書の作成に活かす。関係職種と広く連携、協力し一人ひとりが望む自立した生活を送ることが出来るよう支援する。

２．居宅担当数の確保
要介護担当者数常時 30 人以上の確保を継続するため、地域包括支援センターや病院､介護予防センター等関係各署との連携、顔の見える関係作りを進め、相談や新規依頼に繋がる関係性を構築する。

３．利用者への不安軽減
コロナ禍での利用者不安を少しでも軽減できるよう感染対策を徹底し、状況に応じた訪問、電話相談を行う。

〈活動計画〉
１．月一回のモニタリング訪問を中心に利用者、家族の相談支援、サービス調整を行う。
２．利用者や家族の思いを傾聴し意向を取り入れた、居宅サービス計画書を作成する。
３．関係職種と情報共有を行う。
４．研修会に参加し居宅サービス計画書の作成技術を学ぶ。

《く・る・る(就労継続支援Ａ型)》
〈重点事項〉
１．部門連携
・円滑に情報が共有できる環境を構築する。
・利用者が必要とする情報を提供し安心して働ける職場にする。

２．協働できる職場
利用者、入居者、職員の個性を認め、力を出し合い成長できる職場にする。

３．個別支援の充実
個別支援計画を充実させ、偏りのない利用者支援を目指し、新規獲得・定着・挑戦のサイクルを維持する。

４．利用者増への取り組み
利用者 18 名確保の為、各自治体、相談支援事業所に空き状況のお知らせを訪問、郵送、FAX にて報告し、新規獲得を図る。

〈活動計画〉
１．個別支援計画を作成し、それに基づいた作業支援をおこなう。

２．６ヶ月に一度モニタリングを行い、個別支援計画の見直しを行う。
３．利用者からの相談・苦情対応をする。
４．バイタルチェック・身体測定を実施する(月１回)
５．感染予防を徹底し利用者同士の交流の場を目的として親睦会を開催する。(Ｂ型との交流を年２回実施)
６．感染予防を徹底し異なる年齢層との交流を行うことでお互い作用しあうことをねらいとし誕生会を開催する。(４月～３月までの誕生月実施)
７．感染状況に応じた厚生旅行を企画し、利用者満足の向上を図る。

〈作業計画〉
１．特養ユニット内の清掃
２．環境整備(畑作業・雑草除去・外倉庫清掃など)
３．寝具交換
４．デイサービス清掃(浴室・フロア)

《く・る・る(就労継続支援Ｂ型)》
〈重点事項〉
１．利用者それぞれに合わせた能力向上を目指す。
・個々の得意な部分は伸ばし、苦手な部分は利用者同士補い、利用者の能力が発揮できるよう支援すると共に一人ひとりが達成感や責任感を高められるよう支援する。
・定期的な個別支援会議のなかで、職員間での情報共有・共通認識を持ち個別の障害特性や本人の意向に沿った個別支援計画の作成へと繋げ統一したサービスを提供する。
・安全な作業環境の確保と作業提供を行い就労の幅を広げられるよう支援する。

２．他者理解や社会性を身につけられるよう支援する。
・ゆいま～るに関わる方々とイベントや喫茶での交流機会を通し、他者理解や社会性を身に付けられるよう支援する。

３．利用者家族や各機関との連携を図る。
・利用者家族と連携を図り、情報交換を密に行うことで事業所と家族の信頼関係を深める。
・利用者の様子を必要に応じて、家族や相談事業所及び学校など関係機関との情報共有と連携・協力を図り、本人に適した作業を提供する。

４．利用者確保の取り組み。

・利用者登録 25 名を達成する為、支援学校や相談事業所への定期的な利用状況等と併せ、特養の情報も含めた発信を強化し、新規利用者確保と稼働率アップに繋げていく。

・GH 開設に向け、生活支援の必要な利用者の受け入れ体制を整える

〈活動計画〉

１．３か月～６か月に一度モニタリングを行い、個別支援計画の見直しを実施する。
２．生活支援拠点を確保し安心・安全に通所できるよう、GH を開設する。
３．月に一度は会食を提供し、２か月に１回程度のペースで利用者同時の交流を兼ねたレクリエーションを実施する。
４．３か月～４か月に一度、誕生日が近い利用者が参加できる誕生者会食を実施する。
５．月に一度、体調・体重管理のための身体測定を実施する。
６．栄養士が管理した献立による、季節感のある昼食を提供する。
７．工賃査定表を作成し、本人にあった適正な工賃を支給する。
８．研修会・勉強会等に積極的に参加し、福祉施設職員としての資質の向上を図る。
９．感染状況に応じた厚生旅行を企画し、利用者満足の向上を図る。

〈主な作業内容〉

１．喫茶の運営、調理、接客、ベーコン作り
２．特養入居者の衣類・浴用タオル・リネンの洗濯業務
３．館内共有スペースの清掃業務
４．地域新聞のポスティング
５．畑作業、花壇整理

2021年度　ゆいま～る　行動予定表

月	行事	研修	改修・購入	管理
４月	お膳式	伝達研修 普通救命講習 ゆいま～る研修	厨房床の排水溝工事 園芸(リハ)	
５月	花見	伝達研修 普通救命講習 光生舎施設見学	パンフレット	地域交流運営協議会
６月	セレクト会食	伝達研修		
７月	夏祭り	伝達研修	非常食	避難訓練+消防設備点検
８月	お寿司の日、外出レク	伝達研修	リフト	健康診断
９月	敬老会	伝達研修	グループホーム	
１０月	秋の味覚、外出レク	伝達研修	電話回線増設	風水害避難訓練
１１月	文化祭	伝達研修 ゆいま～る研修		
１２月	クリスマス会	伝達研修	アイスキャンドル作り (リハ)	
１月	初詣	伝達研修		避難訓練+消防設備点検
２月	節分	伝達研修		健康診断
３月	ひなまつり	伝達研修		

※　５月～１２月は外部研修の参加申し込みが多い

「光生舎スクエア経営計画」

〈基本目的〉
１．安心できる職場づくり
２．選ばれるサービスの提供

〈基本方針〉
１．安全であり衛生的な働きやすい職場をつくる。
２．お客様・利用者のニーズに合ったサービスを提供する。
３．サービスに関わる人との情報共有を活発に行う。(営業・家族など)

〈キーワード〉
『 鉄を打つ 』

〈重点事項〉
１．基礎の定着
２．利用者比率の向上
３．新たな生産工程のブラッシュアップ

〈具体的取り組み〉
１．基礎の定着
（1）研修・勉強会の実施
①光生舎についての研修の実施
・光生舎の概要や歴史に関する研修を行い、光生舎についての基礎知識を身に付ける。新しい人が入って来た際にも活用できる資料を作成する。
②事業所内の取り組みについての認識の統一
・個別支援計画の勉強会実施やレーダーチャートの作成を行うことで、認識の統一を行う。
③対象者ごとに分けた研修の実施
・職員間、職員～パート間、職員～利用者間といった対象者ごとに分けた研修を実施し、理解を深める。
④考える力と伝える力の習得
・研修会や勉強会を実施するために年間スケジュールを作成し、講師側に学ぶ意図を伝えたうえでフィードバックを行う。

⑵ フローの見える化と作業のマニュアル化の実施

①フローの見える化

・各工程や工場全体の作業工程を見える化し、誰でも一連の流れを把握できるようにする。

・決めた取り組みやマニュアルが確実に実行されるよう、確認するための仕組みを作る。

②作業のマニュアル化

・各作業工程や日々のメンテナンスをマニュアル化し、作業が誰でも行えるようにする。

２．利用者比率の向上

⑴ 利用者送迎支援の検討と試運転

①送迎方法や人員構成などＰＪを立ち上げたうえで検討する

⑵ ＰＲ方法の確立

①ＬＩＴＡＬＩＣＯ内のコンテンツの充実化

②スクエア紹介動画の更新

⑶ 資格取得制度の構築

①事前勉強会開催のスケジュールを組む

３．新たな生産工程のブラッシュアップ

⑴ 安定した品質と生産性の向上のために検証と改善を重ね、新たな生産方法を磨き上げる。(布団洗浄、ソフトＹシャツ)

⑵ 利用者の多能工化を進め、作業拡充を図る。

〈設備計画〉

№.	実施月	設　備　名	台数	設　備　予　算	設　備　目　的
1	５月	パークドライ機増設	1	15,000,000 円	処理能力不足
2	４月	染み抜き機	1	865,000 円	老朽化
			計	15,865,000 円	

「グループホームピノ経営計画」

〈基本目的〉
利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉
１．共同生活と個人生活の折り合いをつけ、居心地の良い場所とする
２．共同生活を通して、社会ルールを学べるようにする
３．個別性を尊重する
４．利用者が自分でできることを、１つでも多くする

〈キーワード〉
『 お互いを知る 』

〈重点事項〉
１．個々のニーズの把握と実現
２．就労支援施設との連携
３．運営体制づくり

〈具体的取組〉
１．日常生活支援
⑴ 個別支援計画
利用者の状況やニーズに応じた適切なサービスを提供するための支援計画を作成し、その人らしく過ごすことが出来る支援計画を心がける
⑵ 就労支援
日中活動を行う就労場所との連携を密に行い、ＧＨとバックアップ施設が一体的に利用者の日中活動をサポートする
⑶ 健康管理
①日々の様子を見守り体調管理に留意するとともに、必要に応じて、医療機関への通院同行をするなど可能な範囲でサポートする
②インフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症の防止に努める
⑷ 食事提供
食材、栄養バランス、味付け、盛り付け等に配慮し美味しい食事を提供する

⑸ 防災対策

①バックアップ施設の防災委員と連携し、年２回防災訓練を行う

②火災や地震災害の他、電気、水道、通信が停止した場合は管理者とバックアップ施設が協力し、利用者の安全確保に努める

⑹ 苦情解決

①利用者、保護者から苦情があった場合は、誠実に速やかに対処するように努めるとともに、利用者本位のサービスが提供できる体制を確保する

②法人が設置する第三者委員会の聴き取り調査に協力し、利用者の生活の質の向上に努める

⑺ スタッフ会議

情報共有と円滑な運営をするためにスタッフミーティングを1か月に1回開催する(管理者、サビ管、相談員、世話人)

⑻ 利用者ミーティング

利用者がより快適な生活ができるよう、意見や要望を聞き、反映できる取り組みを行う

自分たちの家をつくるという認識をもてるよう取り組む

⑼ 行事の充実化

2～3 ヶ月に一度、利用者の希望を反映した行事を企画、実施する

〈行事・研修・管理計画〉

月	行　事	研　　修	管　理	備　考
4		中途採用者用動画		
5	プチ家庭菜園			
6	ホームパーティー		避難訓練	
7				
8				
9				
10			風水害避難訓練	
11	ホームパーティー		インフルエンザ予防接種	
12				
1		虐待防止研修	健康診断	
2		普通救急救命講習	避難訓練	
3				

※行事は４ヶ月に１度を目安にスタッフ、利用者間で相談し検討する